

平成24年3月 第438回定例会 一般質問

平成24年3月6日(火)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 6 日 (火)	1	橋本 直樹	1 山形広域清掃工場建設への対応について (1) 大石蔭予定地断念からくみ取るべき教訓 (2) 今後の取り組みに当たって改善すべき点 2 第5期介護保険事業計画について (1) 介護保険法改正、「社会保障・税一体改革大綱」への地方自治体としての立場の堅持 (2) 介護保険料軽減対策 (3) 介護軽度者も安心して利用できる計画づくり	21～31
	2	尾形みち子	1 上山市の人口減少対策について (1) 人口減少が上山市に与える影響 (2) 若者や特に女性の流出防止と人口の将来目標を達成するための取り組み (3) 人口問題対策プロジェクトの創設 2 自然災害時における女性参画について 3 地域の食文化を守るスローフード運動について	32～38
	3	佐藤 光義	1 ホームページの外国語対応表記による交流人口の拡大について 2 家族で楽しめる上山型温泉クアオルト事業にするためのコース等の整備と市民に定着させる施策について	38～43
	4	長田 康仁	1 長期的な財政運営について 2 保育行政について (1) 民間活力を生かした保育園運営	43～48
	5	大沢 芳朋	1 本市の医療体制の構築・連携について (1) 産科医院誘致 (2) 市内の救急告示医療機関との連携 2 ロタウイルスワクチン助成について	48～53

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 6 日 (火)	6	井上 学	1 農林業振興と本市の課題について (1) 農家が期待する産学官の役割と連携 (2) 新規就農者をつくりだし、定住人口を増やす施策 (3) せん定枝、間伐材の有効利用 2 安心して子育てできるまちづくりについて (1) 子ども・子育て新システムへの対応 (2) 安心して預けられる保育所づくり (3) 子育て世代避難者への支援	53～65
	7	中川とみ子	1 仙石地区の商業地開発について (1) 開発計画の全体概要 (2) 雇用効果 (3) 中心市街地への影響 (4) 道路整備と交通安全対策 (5) 産地直売所の設置 2 誘致企業への市民の雇用について	65～71

上山市議会会議録

第438回定例会

一般質問抜粋

平成24年3月6日(火曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

平成24年3月6日(火曜日)午前10時 開議

日程第 1 一般質問

(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員(14人)

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員

13番 橋本直樹 議員

15番 大場重彌 議員

欠席議員 (1人)

14番 堀江和男 議員

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口	豊 副 市 長
佐 藤 英 明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	岩 瀬 和 博	経営企画課長
太 田 宏	財政課長	江 口 敏 昭	税務課長
鈴木 敏 明	市民生活課長	井 上 洋	健康推進課長
鏡 順	福祉事務所長	永 沢 恒 広	商工課長
石 井 隆	観光課長	仲 野 芳 夫	農林課長
高 村 俊 之	建設課長	井 上 清 治	上下水道課長
栗 野 英 男	会計管理 者長 (兼)会計課長	佐 竹 康 弘	消 防 長
小 関 静 男	教育委員 会長 教育委員 会長	木 村 康 二	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
木 村 義 博	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	佐 藤 俊 一	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
鈴木 英 夫	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長
武 田 芳 松	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長	齋 藤 長 昭	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
井 上 尚	監 査 委 員	岩 瀬 守	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

事務局職員出席者

橋 本 栄 次	事 務 局 長	高 橋 正 一	主 幹
金 沢 直 之	副 主 幹	遠 藤 友 敬	主 査

開 議

○大場重彌議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

~~~~~

### 日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団橋本直樹であります。

まず、山形広域清掃工場建設への今後の対応についてであります。

去る2月22日、本市議会に対し横戸市長より、山形広域清掃工場大石蔭予定地断念の報告がなされました。まさに、苦渋の決断であります。

議会にとっても、同じであります。

この決断に対し、声震わせ感謝の意の表明がなされたとの報道もありました。予定地発表以来1年半の間、周辺住民がどれほど悩み、心配してきたかを示すものです。決断は、つらく厳しい判断を余儀なくされたが、住民の立場に立ったものとして、大局的には評価できると考えます。

私のところにも、「見通しが甘かったのでは」「市民の税金をどう考える」「責任は」など、厳しく指摘する声も寄せられました。私自身、大石蔭予定地決定から議会としての立場でかわってきた者として、その責任の重さも痛感さ

せられております。

このつらい決断に至ったこれまでの取り組みからどんな教訓を酌み取るか、そしてそれを次のステップにどう生かしていくか、市長も議会も問われています。

そこで、以下2点についてお伺いいたします。

まず、我々は大石蔭予定地断念からどんな教訓を酌み取るべきかという点についてであります。

建設地断念に関する市長説明では、断念の理由として、一部の地権者から現状では同意できない旨の意思が示され、用地確保が困難な状況になったことが挙げられております。背景には、住民の納得と合意が得られない中で、「確執を避けたい」との地権者の方々の思いがあったと説明されています。これは、地域の方々の納得や理解が得られなければ、用地の確保も難しくなるということを示しています。住民合意がいかに大切かを示すものです。

私は、結果として周辺6地区の合意が得られなかったのはなぜなのか、この点をしっかり総括することが求められていると考えます。そこから深く教訓を酌み取り、今後の取り組みに生かし切る必要があります。

そこで、以下の点について市長の見解を求めます。

その第一は、予定地決定に地元住民の声が反映されなかったという点です。マスコミ報道が先行したことも、行政に対する不信に拍車をかけました。

私は柏木断念の際、「用地確保最優先という姿勢であってはならない」ということを厳しく申し上げさせていただきました。このたびも、断念の理由として唯一挙げられているのは、用地確保の困難ということです。柏木と同じであ

ります。

まず用地優先で取り組み、予定地としての選定過程に何ら地域住民の声が反映されないまま発表され、「行政で方向づけたことだから、何とか協力してほしい」かのような形での説明を繰り返す、これでは住民合意の大前提となる行政に対する地域住民の信頼が得られにくくなるのは当然なわけであります。

施策の方向づけに、住民主権の原則をどれだけ大切にするか、これが今回の取り組みで抜け落ちていなかったかということであります。この点を深く掘り下げた総括を行い、今後にかかすことが求められています。

第二は、ガス化溶融方式の見直しや、さらなる減量化を前提にしたより安全な施設づくりに、2工場・同時発注方式が、結果的に柔軟な対応ができにくくなる縛りのような役割となったのではなかったかという点です。

そもそも2工場方式は、建設コストが3割増と一般的に言われてきました。それで、同時発注でコスト削減を図るとされてきたわけです。そのため、10年以上も前に決定された燃焼方式が、2工場方式になってからも踏襲されたわけです。これは、プラスチックはすべて分別するというので、市民挙げて協力体制を築き上げてきた、これまでの本市の分別・減量化の取り組みとは異なる方向でした。

柏木での処理方式決定の際は、最終処分場の確保が困難ということも理由に挙げられ、「ガス化溶融方式でプラスチックも燃焼」という流れがつけられました。これが、2工場方式にそのまま引き継がれたわけであります。

問題は、ここに無理があったのではないかということです。プラスチックも燃やすというこの処理方式が、ダイオキシンなどの有害物質の

排出を防ぐ上で、市民生活や果樹、地域産業に与える深刻な影響への不安を払拭し得たか、私はそうはならなかったと考えます。何より、安全性を最優先にしなければならない施設づくりに、ガス化溶融炉先にありきのような硬直した対応しかできず、結果として住民合意も得られなかった、この点にも深い総括が求められています。

第三は、用地確保を優先するが余り、予定地決定に周辺の立地条件が十分考慮されてこなかったのではないかという点です。風光明媚な高台の住宅地、ブドウを中心にした高品質な農業生産地、世界に名だたるワイン工場や誘致企業、病院の立地、そして活断層の存在など、「こんな条件の場所に、どう考えても清掃工場は両立しない」という強い声や指摘が出されたのは当然です。

これは、地域の方々の自己中心的な思いか。そうではなかったわけであります。1万人もの署名が地域外から集まる、これは大変なことであります。まさに、本市のまちづくりの理念、姿勢が内外から問われるという性格の問題でした。これらの条件は、予定地決定の前により慎重で厳しい検討がなされて当然の事項ではなかったのか。

以上3点について、広域環境事務組合副管理者としての市長の、真摯で深い総括を求めます。御所見をお示してください。

次に、今後の取り組みに当たって改善すべき点についてお伺いいたします。

まず第一に、用地選定における上山市の役割についてであります。これまでも指摘させていただいてきたように、山形市での半郷立地が断念せざるを得なくなつてからの本市の立場は、基本的に「広域清掃工場を誘致する」というも

のでした。特に大石蔭予定地においては、柏木断念の責任もとる形で、横戸市長の並々ならぬ決意によって「2工場の一つは上山」とされたものです。その広域に責任を持つという確固たる立場は、我々議会も認めました。しかし、その努力は結果的に実らなかったわけであります。

しかも、予定地検討の過程で24カ所もの候補地を内部調査で一つ一つ検討し、その特質を洗い出し、前段で指摘したように立地条件に対する配慮に欠けた面があったにせよ、「ここしかない」という形で示されたのが大石蔭だったわけであります。その大石蔭が断念に至ったということは、上山にとってはほかに持ち駒がないということでもあります。その中で、今後もあくまで「上山の責任で」という狭い選択肢で対応しなければならないとしたら、新たな困難に直面しかねない現状にあります。

広域全体の中におけるごみ量の比率が本市10%という中であって、我々は真剣に悩みながらこれまで誠実にやるべきことはやり、尽くすべきところは尽くしてきました。結果的に、広域の中における期待された責任を果たすことができなかったということであります。これは、本当に申しわけないことです。しかし、後がないという状況にあって、より広い条件の中での選定が必要となっています。

そこで、今後は「2工場のうち一つは上山の責任で」という狭隘な条件をみずから引き受ける形での用地選定ではなく、より広域的条件の中でベストな立地検討を行うべきと考えますが、御所見をお示しください。

第二に、新たな建設地選定に当たっての住民参加の原則の貫徹です。このたびの痛苦の教訓は、先に建設予定地に対する行政の決定があり、その後に関係住民への説明・説得があるという

進め方であってはならないということです。私は、そのために住民参加の審議機関、協議機関を立ち上げるべきだと考えます。

流山市の例は、過日の全員協議会でも報告されました。ここでは、用地の選定を市民代表の参加する廃棄物対策審議会に諮問し、決定しています。市民参加・市民公開で議論し、用地の選定を行っています。大事なことは、市民と行政の信頼関係は真に民主的な進め方の中でしか生じ得ないということです。御所見を求めます。

第三に、減量化も含めた環境対策や、人口減少の流れを見据えた処理方式の見直しが求められているということです。

本議会では、これまでまず何よりも安全性、そのための分別・減量化の促進、建設費・維持費の財政負担軽減などの観点から、半郷のときに決めた処理方式の見直しを繰り返し繰り返し議論してきました。

さきの12月定例会でも、人口密度の高い東京都の例を挙げ、超高温燃焼による管理の難しさや危険性、財政負担増から、全国的に見てもガス化溶解炉は決して主流ではなくなっていると指摘させていただきました。同時発注方式が不可能になったのであれば、見直しなどの柔軟な対応も可能と考えますが、副管理者としての市長の見解をお示しいただくよう求めます。

次に、第5期介護保険事業計画についてお伺いいたします。

まず、介護保険法改正、社会保障・税一体改革大綱への地方自治体としての立場の堅持についてです。

昨年6月、改正介護保険法が公布されました。重大なのは、その後民主党野田政権が社会保障と税の一体改革と称して、消費税増税法案を成立させようとしていることです。これは、地



方自治体のこれからの福祉や医療、介護のあり方ばかりでなく、地域経済にも重大な影響を与えるものです。

改革の特徴は、増税と社会保障の削減にあると言われてしています。消費税を倍加するとともに、年金給付削減、医療費の窓口負担をふやし、保育への公的責任を後退させる「子ども・子育て新システム」を導入するなど、社会保障のあらゆる分野で負担増と給付削減という制度改革を進めるものとなっています。消費税増税の試算では、年収250万円以下世帯で12万円の負担増で、今でさえ困難な地域経済が一気に冷え込む恐れが指摘されています。市民の不安も、極めて大きくなっています。

特に問題なのは、歴史的な大震災でまさに満身創痍とも言うべき状況下にある東北が、TPP推進などと相まってこれからどうなっていくかという点であります。「国政のことだから」と、手をこまねてはいられない事態です。

私は、増税によらなくても社会保障が前進できる道はあると確信しています。「1,000兆円の借金で、日本もギリシャのようになる」などと言われてしています。しかし、内閣府「国民経済計算」資料によれば、国には970兆円もの政府部門全体資産があり、加えて個人の金融資産は1,489兆円に上ります。国内余剰資金は、250兆円を超えています。「日本は財政危機などではない。政治や財政の方向が間違っているのだ」とも指摘されているゆえんであります。

消費税増税及び社会保障制度の連続後退に歯どめをかける、地方自治体の立場を堅持し、国に対する働きかけを行うべきと考えますが、御所見をお示しください。

次に、介護保険料の軽減対策についてお伺い

いたします。

介護保険制度発足以来、12年目を迎えるようとしています。介護保険料問題は、「出口のない深刻な事態を迎えた」と言われています。厚労省の集計では、第5期保険料の全国基準平均月額5,000円を超えたという試算を示しています。

本市の第5期介護保険事業計画案の試算結果では、第4期の基準月額3,950円を720円引き上げて4,670円と、全国平均より少なくなっています。それにしても、2割近い引き上げです。上山市介護保険制度アンケートの資料では、保険料について「サービスを多少抑えても、保険料が低い方がよい」に40%以上の方が賛意を示しているという結果が示されています。制度の趣旨からは本来あり得ないはずなのに、このような回答結果になる。私は、ここに事態の深刻さを感じさせられました。

12年前、「みんなで支える老後の安心」を合い言葉に発足した介護保険制度。しかし、現状はどうか。42万人もの介護難民問題、後を絶たない介護心中、月5,000円を超す介護保険料問題など、介護の危機とも言うべき状態であります。

本市でも、100人以上もの特養待機者、上がり続ける介護保険料など、高齢者の負担は限界となっています。第5期介護保険事業計画は、これらの不安を改善していくものでなければならぬと考えます。

そこで、まず直面する手だてとして、県の財政安定化基金の取り崩し額計算方法見直し（これは過去の最大貸付率での算定を引き下げ、基金の活用幅をふやすということです）など、基金交付幅を拡大させ、さらなる介護保険料負担軽減に取り組んでいく、この点についてどう対

応するか、市長の御所見をお示してください。

また、市の介護給付費準備基金残高は現在2億円以上あり、保険料軽減により有効活用できないか、あわせてお示してください。

さらに、際限ない保険料引き上げ問題の解決の根本は、国庫負担の引き上げによるしかありません。公費負担5割という制度のもとで、絶えざる自治体などからの働きかけもあり、現在実質的には臨時交付金などの形で57から58%の水準にまで引き上げさせてきた公費負担水準をさらに引き上げていくために、全国市長会などを通し働きかけを強めていただきたいと考えますが、市長の御所見をお示してください。

最後に、介護軽度者も安心して利用できる計画づくりに関してお伺いいたします。

今回の法改定により、市町村は介護予防・日常生活支援総合事業を創設することができることとなりました。総合事業では、要支援と介護保険非該当の方が対象となり、自治体によってサービスの質に差が出ないかなど、いろいろな問題点が指摘されています。

特に不安を指摘されているのが、要支援で介護保険を利用されている方が、利用者の意に反してそれまで利用していた介護サービスを利用できなくなるのではないかという点です。現在、自宅で介護保険を利用している方の7割は軽度だとの資料もあります。軽度の方が要支援と認定されれば、現在はホームヘルパーやデイサービスなどの介護サービスを受けることができます。総合事業で、この要支援の方々のサービス受給権が守れるのか、今これが問われています。

これらの方々が安心して介護保険制度を利用できるようにしていくのが、行政の責務でもありますが、総合事業への対応はどうか、市長の御所見をお示しいただくよう求め、

質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形広域清掃工場建設の今後の対応について申し上げます。

大石蔭予定地断念から酌み取るべき教訓についてであります。市は2工場方式のメリットを生かした広域圏内の配置バランスを考慮し、市域内にそのうちの1工場を建設すべきと考え、候補地選定につきましてはこれまでの第三者委員会方式や公募方式による選定にかわり、行政の責任において進めてまいりました。

しかしながら、結果として周辺住民への説明の前に新聞による報道が先行し、行政不信を招いたことなどが反対を生む一因となったものと考えております。

議員御指摘の処理方式の住民合意への影響につきましては、多くの周辺住民は方式自体を反対理由としてとらえておらず、たとえ処理方式を変更した場合でも合意形成は困難であったものと考えております。

用地選定につきましては、ダイオキシンなどによる公害のない安全な施設を建設することは行政の責務であり、建設予定地はごみの運搬経路や効率性、余熱利用の活用性を考慮したものであります。しかし、公害や安全性を不安視する周辺住民との間には、清掃工場に対する認識に隔たりがありましたので、認識を共有するための取り組みが必要であったと総括しているところであります。

今後の取り組みに対する改善点についてありますが、改めて2市2町の圏域での候補地の選定に向けて最大限の努力をすべく、山形広域

環境事務組合の構成員である上山市といたしましても、候補地を検討する必要があると考えております。

用地選定における住民参加につきましては、これまでの3度の断念を総括した上で、民意が反映される候補地の選定について、その手法を山形広域環境事務組合の中で検討してまいります。

処理方式の見直しにつきましては、有識者による山形広域清掃工場処理方式検証会議において、経済性や施設の安全性など七つの性能項目を検証した結果を受け、管理者会議において決定され、組合議会へも報告し了承を得たものであり、2工場の同時発注を断念したことが処理方式の見直しまで影響するものではないものと考えております。

次に、介護保険法改正、「社会保障・税一体改革大綱」への地方自治体としての立場について申し上げます。

社会保障・税一体改革大綱につきましては、これまで全国市長会などで構成された地方6団体の代表と、国の関係省庁とで意見交換や協議をした経緯などを踏まえて、本年2月17日に閣議決定されております。その中には、年金、医療、介護、子育ての社会保障制度の改革や、税制の抜本改革が盛り込まれておりますが、今後、制度改正の具体的内容や本市の財政計画を見きわめながら、対応を検討してまいります。

次に、介護保険料の軽減対策について申し上げます。

65歳以上の方の介護保険料を引き下げるため、昨年11月に山形県市長会を通して山形県に対して、山形県介護保険財政安定化基金の取り崩しについて、国で示した基準額に加えて市町村へのさらなる支援を要請しましたが、その

考えは示されませんでした。そのため、第5期介護保険事業計画におきましては、平成24年度に山形県から交付される介護保険財政安定化基金の取り崩しによる交付金2,057万円と、介護給付費準備基金から平成24年度より3年間で1億5,230万円の取り崩しによる介護保険料の引き下げを予定しております。

また、介護保険料の引き上げ問題につきましては、年金収入のみで生活している方が多い65歳以上の方の保険料負担が際限なく重くならないように、第6期介護保険事業計画における制度改正に向けて、市長会等の関係団体と連携して対応してまいります。

次に、介護軽度者も安心して利用できる計画づくりについて申し上げます。

平成24年度から、要支援1・2の方や要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、地域支援事業において介護予防サービスや生活支援サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業が創設されます。

本事業の導入につきましては、今後国から示される指針や実施要綱の内容を精査して、利用者の不利益とならないように慎重に検討してまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 全体として、私が期待をした答弁よりは非常に突っぱねた答弁だという印象がありますが、個々に前進面もありますので、一つ一つさらに質疑を進めたいと思います。

まず、広域清掃工場の教訓の一番大きな点について、私が一番やっぱり大事だなと思ったのは、住民の信頼、そして住民の合意というものがないと、用地の確保すらできないということが今回の事態で示されたわけですね。私は、こ

ういう結果がどうして起きるのかということ、質問で申し上げさせていただいたんです。それは何かというと、まずとにかく用地を確保するのが先決だと。そういうめどのついた用地を、住民に後でおろして説明をする、こういう形ではいつまでたっても同じようなことが繰り返される心配はないのかということ、本当に真剣に今質問の中で提起させていただいたわけですね。

市長の答弁では、住民と認識を共有することが大事だという点で、そうした趣旨も総括の中に含めて示されたというふうに理解はしますが、大事なのはやっぱりこれまで取り組んできた「まず用地の確保だ」ということから住民をしっかりと参加させながら、ごみ排出の主体者は市民であり住民だというような意識を前提にして、みんなで用地確保も含めた取り組みを進める、そうした住民権の取り組みということが、今一番求められているのではないかと、私はこう提起したわけです。

以上の点について、再度市長の見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの答弁でも申し上げましたように、第三者委員会での決定の仕方、公募方式、今回は行政主導というような方法、三つの方法をとらせていただきましたが、いずれも実を結ばなかったということでございます。

しかし今回の総括の中では、やっぱり今議員が指摘されたように、地域住民あるいは市民の皆さんから必要性とかあるいはこの清掃工場のあり方とか、そういうことを理解してもらう、認識してもらうということが一番大事だなということ、これを改めて感じたわけでございますが、しかしその方式の中でも最終的には土地の問題に

行き着いたという経緯もございます。

そういうことで、今後どういう形で進めていくかということは、先ほど申し上げましたように広域環境事務組合の中できちっと反省も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 具体的に改善点が形になって見えるような形の取り組みでないかと、やっぱりだめだと思うんですね。私は、住民参加の協議機関をつくるべきだということを提案させていただいたわけですね。今お示しになったこれからの広域事務組合の中での検討に、そうした方向も入っているのかどうか。私は、入れるべきだと。本当に、やっぱりごみの排出主体者というのは市民なわけですから、その市民がみずからの問題として考え、選んでいく。そういうような仕組みというものがないと、こういうことの繰り返しということになりかねない。私は、そういう問題意識から、具体的な提起をしたわけなんです。この点について、再度答弁を求めます。

それから、同時発注方式が断念という形になったわけです。私は、これはマイナスの面だけではないと思うんですね。

つまり、ガス化溶融方式を前提にして同時発注と。同じ方式だから、一緒に発注すれば少しは経費の節減になるというような考え方が、この方式の中にあっただけですけれども、いろいろな今までのような状況の中でずれが生じてきた。同時発注は無理だということになった、これを私はマイナスにだけとっては、あるいはとらえてはだめだと思うんです。

少なくとも同時発注ができなくなったという新たな事態に対応して、例えば減量化を前提に

してもっともっとごみの全体量というのを抑えるような計画づくりが、さらにできないのか。今300トンという形になっているそのごみの量をもっと少なくして、2工場目の方については150トンという今までのレベルから、あるいは100トンというようなところまでの目標に設定しながら、そういうことを前提にして建設コストの問題、それから処理方式についてもより安全性の高い、コンパクトな、そういう機種を選定できないか。こういうような柔軟な対応ができる条件が生まれたのではないですかということを提起させていただいたんですね。

今市長の答弁は、何か機械的に「何ら変わらない」というような、そういうふうには受け取れる答弁だったものですから、そうした私の提起した趣旨をどのようにとらえ、そういう可能性があるのかないのか、この点について再度御答弁を求めます。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** まず、土地の選定、これにつきましてはいろいろな方法があると思いますが、市民参加といいたいでしょうか、委員会方式ということの提案でございますが、これについても管理者、副管理者へ、会議の中で提案してまいりたいというふうに考えております。

あと、2工場同時発注方式ができなくなったということについての考え方でございますが、これにつきましても1工場方式のときは315トンというようなことで決定をしたわけでございますが、2工場方式に変更した時点については300トンにしようというようなことで決定をさせていただきました。その後も、それぞれの自治体の中で減量に向けて、あるいは循環型社会に向けていろいろな対応をしているところでございまして、本市につきましても2市2町

の中では1人当たりのごみの排出量が一番少ないというような状況にもなっておりますが、そういったことを各自治体が努力目標を決めながらやっておるわけでございます。

2工場方式に決めたときには、300トンということでございますが、今後新たになるときにはどうなるかということはまだわかりませんが、そういう努力をしてきたということは間違いのないわけでございます。

あと、方式につきましては2工場が同じ方式であるということについて、やはり3割増の部分できるだけ軽減するというところでございまして、この2工場方式でやるという決定をさせていただいた時点においても機種の見直しをやって、また決定をしたわけでございますので、これからまた1工場が決定をして、さらに1工場をこれから選ぶということについて、新たな方式ということは難しいのではないかなというふうに、現時点では考えております。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 私が提起したかった今後のことについての趣旨というのは、受けとめていただいたと感じました。ただ、いろいろやっぱり決めてきたことですから、その決定を覆すということの困難性はあると思いますが、新たな事態に立った柔軟な対応ということもまた求められる点ですので、十分今後こうした姿勢についても検討を加えていただきたい。

それから、いわゆる上山が今後どのように、この2工場目にかかわっていくかという点についてです。

市長は、上山市も含めて広域的に検討すると。つまり、上山市もさらに候補地選定にかかわるという理解ができるような答弁だったわけです。私は、広域の取り組みですから、上山の責任と

いうものも重いと思います。まして、これまでは誘致をして、その誘致した柏木が断念せざるを得ないような状況にもあったわけですから、その責任というのを本当にしっかりとらえて、新しい市長という立場の横戸市長が上山の2工場目の立地というようなことで頑張ってくれたということもよくわかります。

ただ、質問でも申し上げさせていただいたように、その2工場目を絞り込んでいく際に、相当な検討をやったわけですね。24カ所、本当に言葉はいい表現ではないかと思いますが、やはり説明を聞けば一つ一つしらみつぶしにチェックをして、その特質というものを全部挙げて、最終的に4カ所に絞り、その4カ所の中で大石蔭というような選定を行っていった。そういう経過を考えると、上山も含めて新たな対応をしていくということを求めていくにしても、上山にとっては言ってみればこれまで可能性のあるすべてのことについて検討し尽くしたというような状態だとすれば、非常に難しい立場があるんじゃないか。そして、そういう上山の立場については、きちっとやっぱり広域の中で理解をいただくような姿勢というものも、円滑に進めていく上では必要ではないのかというようなことで、提起させていただいたわけです。

ですから、これからのことですので「上山はもう場所がない」というようなことで断言できるというような、そういうことであってはならないということで、市長も広域全体の中でより広い検討を進めていくというような姿勢も、あわせて表明なさっていますので、私は全体としてそういう方向でいいとは思いますが、それにしても上山がこれまでの取り組みの中で本当に条件としては困難な立場、新たな候補地を選び出していくというようなことについては非常に

厳しい状況にあるというようなことも、私は認識として持つべきだと考えています。

そういう点で、上山がこの立地を今後選定していく際に、そうした厳しい状況にあるというような認識を持っておられるかどうか。これまでの24カ所の検討も含めて、市長の見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 2工場方式が決定したときに、山形市、中山町、山辺町、上山市、検討いたしました。その中で、公有地優先ということでも進めた経緯がございますが、山形市でも立谷川しかないといひましょつか、そういう状況でございました。中山・山辺は候補地がないというようなことではございましたが、やはりこの施設というのは必要なわけですから、だからうちのところになければいいということにはならないわけですね。やっぱり全体で考えてみて、あるいはこれからのコストなんかも考えてみれば、2工場方式の意味合いというのは、やはり東西とか南北にある程度の距離、あるいは危機管理も含めていわゆる搬入のコストを考えるとすれば、2工場の意味合いというのはそういうことだと思います。

ですから、ある程度の距離というものには必要だと思いますし、やはり大石蔭については我々からいけばベストといひましょつか、つまり搬入距離が少ないとか、あるいはパッカー車が市内に入ってこないとか、さらには熱源を最大限に活用できるとか、そういうことで選定をさせていただいたわけではございまして、そういう意味ではまず一番そういうものが活用できる場所と。しかも、土地についても最初の段階では御理解をいただいたということですから、そういうことで選ばせていただいたわけではございませ

が、そういう中で反対運動が出てきたということ踏まえるとすれば、やはり市民の方々から受け入れられる場所も含めて、今後は検討していかなければならないというように考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 上山になればいいなんて考えを言っているんでないんですよ。上山、半郷だってそうですよ。地域の一部が金瓶など入っている。柏木、そして大石蔭、本当に努力して、悩んで、やるべきことを上山として責任ということで果たしてきて、その結果が今のよう事態になっている。この現状というものを踏まえた今後の対応がないと、いつまでもそういう流れを引きずって、上山が断念をした責任を負っているから、上山の中で決めていかなければいけないというような狭いやり方であれば、結局今後また新たな困難が生まれかねない。やっぱりこの点では、上山がこれまでやってきたそういう努力も踏まえた上で、そして努力の結果、明らかになった条件も踏まえた上で選定を進めていくという姿勢が大事なんではないですかという意味で申し上げさせていただいたんです。もう1回お願いいたします。

それから最後ですけれども、やっぱりこのごみ問題、何ととっても一番大事なものは住民との信頼関係です。市長が最初に住民の理解を得られていく、協調できるようなそういう方向性というものを追求すると言われた、これが本当に大事だと思います。決め手だと思います。そういう意味で、市長の話し合いの堅持ということをお求めたいと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 要するに2工場の意味合い、

ここをやっぱり重要視していかないと、後でいわゆる運搬費が高くなってプールにしてくださいとか、そういうことも1工場のときあったわけです。ですから2工場方式の意味合い、そしてその方式を最大限に生かすということがより大事で、その中で今後については2市2町の中でいろいろ検討しましょうということでもあります。

しかしながら、先ほど申しあげましたように、本市としてもただ「1カ所だめだったから、上山市はありませんよ」ということじゃなくて、どういう条件で今度探していくかということもあるわけです。ですから、そういうことの中では引き続き上山市内でどういうところがあるのかとか、あるいは上山市と山形市の周辺部にはどういうところがあるとか、そういうことを自分たちの市のみならず、ほかの自治体、行政区でも話し合いは当然管理者、副管理者の中でもやっておりますし、そういう意味合いの中での上山市という位置づけでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました。あくまで広域的に対応しながら、広域の構成員としての上山としての役割も発揮をしていくというようなことで、理解をしたいと思えます。

次に、介護保険で提起した問題ですが、私は、消費税の大増税を前提にした社会保障のあり方というのは、これは結局は社会保障そのものの前進にもつながらないんだということを言いたかったわけなんです。財源は大変だ、厳しい、厳しいと言われるけれども、やり方によってもっともっと無駄を省く。例えば、大企業に対して1年間1.7兆円もの大減税をやる、こういうような方向などを見直していくというようなことをやっていくなれば、財源だってもっと検

討していく可能性だってある。

ですから、消費税の増税によってどれだけ地域が打撃を受けるかという点を考えたら、少なくともこうした方向について市長の自治体としての立場というものを貫く姿勢があってもいいのではないですかというような提起だったんですね。市長と個人的にもいろいろこの問題で話したこともありますが、公的な立場で制約はあるにせよ、こういう消費税の大増税が地域経済にどれだけの大変な状況をもたらすかということについては、しっかりした認識とそれなりの判断というものを持つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 基本的には、国で決めるべきだというふうに思います。ただ、新聞報道とかマスコミ等でもいろいろありますし、我々も感じているところでございますが、やはり無理、無駄、そういったものを極力避けていくといいましょうか、それを是正していくということが大事なわけでございますが、本市といたしましては一自治体の中ではそういったことはもう既に国に先駆けてやっている部分もあります。

ですから、そういった感覚というものを持っていただくということがより大事だと思いますし、この件については地方6団体とか市長会とか、あと国と地方の協議の場も設けたわけでございますし、その中で地方の立場もきちっと申し上げているところでございますし、そういった形で進めておるところでございます。

要は、やっぱり国が基本的には決めることでございますが、我々地方の声はそういった形で申し上げているという状況です。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 最後に申し上げます。

介護保険が本当の介護保険として地域の高齢化社会を支えるような制度になっていくために、ぜひ市長に頑張っていただきたいんですよ。この第5期計画で一番心配な点は、質問でも提起したように、総合事業で結局軽い人たちが介護保険制度を利用されなくなるような事態が来ないようにするということが、すごく大事なことなんですね。この点が、国の制度では自治体任せになっているんですよ。ですから、私はこういう不安があるものを、そのまま上市市で実施するというようなことは、すべきでないと考えています。そういう点で、市長のこの第5期計画における地域支援事業の本市の取り組み姿勢について、見直す考えがあるかどうか1点求めて、質問といたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 実は、けさ朝ぶろに行ってみました。毎日来るおじさんがおります。毎日運動します。けさ、話ししました。「病院に行っていますか」「行っていません」、そういう方もおります。ですから、意識改革というところちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり健康で長生きするための施策もあわせてやっていくと。そして、できるだけ介護保険に頼らないというところちょっとおかしいかもしれませんが、そういった形で生活ができるような、つまりクアオルトをやっておりますけれども、そういったことをもっとどんどんやっていくと。そうした中で、やはり介護保険とあわせた形でのこれからの健康なまちづくりといいましょうか、そういうことを進めてまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩



午前11時05分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。このたびは、一つに上山市の人口減少対策について、そして自然災害時における女性参画について、地域の食文化を守るスローフード運動について、順次質問をいたします。

最初に、上山市の人口減少対策についてであります。

本市の第6次振興計画後期基本計画の初年度に当たり、市長は急激な人口減少対策を重点課題として取り組まれることを表明されました。

これまで子育て支援策、住みいる夫婦新生活スタート支援など、若者の定住促進、住宅の購入費、建設費助成及び企業誘致等を行い一定の効果을上げており、評価するところであります。しかし、各事業が福祉事務所、建設課及び商工課等の個々の施策であるのが実情であります。今後は、各課の垣根を超えた横断的な取り組みが大変重要と考えます。

人口減少対策のための施策は、総合力の結集であると言われております。これらの施策を総合的に検証し、より効果的な施策へとつなげていく必要があると思われませんが、最初に人口減少が上山市に与える影響とその対策について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、若者や特に女性の流出防止と、人口の将来目標を達成するための取り組みについてであります。これは本市だけではなく、全国の地方都市共通の課題であることは承知しておりま

す。特に、高校を卒業すると進学、あるいは就職で地元を離れる若者が非常に多く、大学卒業後もUターンする若者が非常に少ないのが事実であります。

地元への定着には、産業の活性化、魅力あるまちづくりなどに市全体で取り組む必要があります。特に、「働く場」の確保が非常に重要なことであることは、紛れもない事実であります。市としては、企業誘致、新たな産業の創出や育成など、努力すべき課題が多々あると考えます。また、若者の定住促進のために、来年度秋以降に分譲予定のみはらしの丘上山分住宅地54区画を、定住人口の拡大に活用することも検討すべきと考えます。

ハード面もあれば、ソフト面もあります。本市の若者、特に女性の声や力を活性化の起爆剤にする仮称「上山若者隊」、地域活性化のための仮称「We Loveかみのやま隊」をつくるため、上山を盛り上げて形にするプラットホーム的な役割を担って活躍できる若者リーダー育成の公募を提案いたします。

先日、農業大学で講演された「農家のこせがれネットワーク」を主催する「みやじ豚」の宮地勇輔氏に共鳴いたしました。彼の営業は「物を売る」のではなく、「自分を売れ」で、五感に訴える話の内容でした。上山市でも人材は多くいるはずですが、上山を生かせる若者が必要だと考えます。上山の若者流出防止が上山を元気にすることになり、若者を定着させる施策が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、3点目ですが、本市はこの10年間で約3,000人余りの人口が減少しました。人口減少や動態変化は地方自治体にとって大変大きな問題であります。日本の現状とし

て、そして社会的な構造として、もはや避けられないことでもあります。だからこそ現状を直視して、人口減少を前提に効果的な政策を打ち出すことが重要ではないでしょうか。急激な人口減少、動態変化は社会保障や医療、産業、経済、女性のライフスタイルに直結しているため、短期的ではなく長期的、そして総合的な対策が必要と考えております。そこで、人口減少の歯どめ策として、本市の「人口問題対策プロジェクト」を立ち上げることを提言し、市長の見解をお伺いいたします。

本市の人口減少は、それこそ「待ったなし」の状況であります。大きな損失であることは認識しており、少しでもその減少速度を緩め、歯どめをかけるべきと考えます。現代は、スピード時代と言われております。人口減少は急速に進んでおり、市民は持続可能な自治体経営を望んでおります。早期に上山市のプロジェクトチームを立ち上げ、人口減少対策に向けた施策がつけられることを大変期待しております。

大きな2番目の自然災害時における女性参画についてであります。

昨年の東日本大震災から、はや1年が経過しようとしております。この1年間で、体に感じる地震は数百回を超え、今でもあのときの震度5強の恐怖がよみがえります。また、全国各地で発生した自然災害は、多くの生命、財産を一瞬にして奪うなど、自然の脅威を改めて知るところであります。

さて、このたびの大震災の教訓を受け、災害時の実態に即した防災計画に女性の視点や意見を反映するため、女性参画の必要性について質問をいたします。

特に、大規模な災害時には、女性の人権に対する配慮が必要であるということは、言うまで

もありません。また、高齢者、障がい者、子どもたちにも同様ということでもあります。

昨年6月仙台市で開催されました「東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城」に、私も参加をさせていただきました。防災・復興には、女性の視点の大切さを声に出していくこと、地域の人脈を知り、生活のノウハウを持った女性がリーダーになること、この2点が必要と強調されました。本市の防災計画においても、女性の視点を生かした防災対策を取り入れ、具体的な文章で明記することが大切と考えます。

例えば、避難所での安全・安心、快適な空間の確保のためにということで申し上げます。

まず、避難所運営には、男性・女性の責任者を配置する。

ひとり暮らしの女性や高齢者、障がい者、そして乳幼児のいる家庭では、被災者の状況に応じ間仕切りをするなどの配慮、快適な居住スペースの確保をする。

次に、仮設トイレは衛生面や女性、子ども、高齢者に配慮した場所に設置する。

次に、男女それぞれの更衣スペースの確保。

次に、女性用の洗濯の乾かし場を確保する。

次に、乳幼児のいる家庭に配慮した、授乳スペース、育児スペースを確保する。

次に、女性や子どもへの暴力を防止し、心身の健康維持やケアに向けた女性や子どものための相談窓口を設置する。

以上長くなりましたが、被災された方がさらなる被害を受けることがないように心を配り、プライバシーに配慮した防災対策を加えていただきたいと考えており、そうした意味からも防災会議に多くの女性委員が参画すべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな3番目です。地域の食文化を守

るスローフード運動についてであります。

昨年11月に山形市で上映されたドキュメンタリー映画「よみがえりのレシピ」を見られた方は、スローフードがいかに多様な価値観を育てるか理解できるかと思えます。この映画監督渡辺哲史氏の制作の意図は、在来作物が何十年、何百年という世代を超え、味や香り、そして手ざわり、さらに栽培方法、調理方法を今に伝える「生きた文化財」ということです。しかし、高度経済成長時代の大量生産、大量消費に適応できず、忘れ去られてしまいました。多様化する現代社会だからこそ、価値観や地域の資源が見直されています。

映画の中身は、上山のもちろん金谷ごぼう、米沢の雪菜、鶴岡の宝谷カブ等県内の在来作物を紹介するドキュメンタリーであり、在来作物を知ることによって食や農業の豊かな関係を知り、それをレシピとして伝えていくと締めくくっています。

さて、全国で唯一「スローフード」都市宣言をしているのが、宮城県気仙沼市であります。取り組んでいる「スローフード運動」とは、料理法や料理そのものだけに興味を持つのではなく、自然から私たちの口に運ばれるまでの過程に思いをめぐらせ、生活の中ではぐくまれてきた食を次世代に伝えるということです。個性的で魅力あるまちであり続けるため「気仙沼スローフード都市」を宣言しています。

宣言の中で、五つのポイントを市民に伝えています。まず一つに、豊かな食材と自然環境を守り、次世代に引き継ぐ。二つに、伝統的な料理技法、質のよい食べ物を守り、提供する。三つに、安全で質のよい食材の生産者を守り、育てる。四つに、市民や子どもたちに食の楽しさと心の豊かさを伝える。五つに、食の持つ多様

性を認め、国際交流を通し世界平和に寄与するとしております。

また、食を核にしたまちづくりを官民協働で展開し、市民や地元の人たちが地域の豊かさに気づかなければ、市外の方や観光客に伝えることができないと考え、市民への啓発ができるよう「食のまちづくりフォーラム」「食による教育」などが活発に推進されているのが気仙沼市ということでもあります。

本市でも、いわゆるスローフードの考え方で、平成19年まで「我家（おらえ）のごつつお」が開催されていたのは御存じかと思えます。この際、復刻版「スローフードによる我家のごつつお」を再度開催することを提案いたします。

食のフォーラム等、スローフード運動については、食を通して自然や暮らしを考え、食がたぐ人となりのきずなや、人と自然や地域の姿を改めて見直す運動と考えています。そこで、スローフード運動について市長の認識と、今後の取り組みについての見解をお伺いいたしまして、以上で質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減少が上市市に与える影響について申し上げます。

本市のみならず、全国的に少子高齢化を伴いながら急速に人口減少が進行しており、社会経済の基盤や地域社会の維持に深刻な影響を及ぼしております。

その中で、本市は若年層、特に子育て世代の転出超過が顕著に見られ、人口減少に拍車をかけております。このことから、人口減少対策の中でも働く場の確保を初め商業施設の立地など

生活基盤の整備、子育てしやすい環境づくりなど、暮らしやすさが向上する施策を重点的に実施していくことが重要であると考えております。

次に、若者や特に女性の流出防止と人口の将来目標を達成するための取り組みについて申し上げます。

本市を活性化し、人口の定着につなげるためには、人口減少対策として子育て支援策を重点的に実施するとともに、若い世代におけるまちづくりへの関心を高め、その担い手として積極的な参画につなげることが重要であると考えております。本市では、社団法人上山青年会議所を初め、上山市商工会やかみのやま温泉旅館組合等の青年部が地域活動に積極的に参画しておりますので、既存の組織においてまちづくりの担い手やリーダーがより多く育成されるよう、情報を共有しながら活動を支援してまいります。

次に、人口問題対策プロジェクトの創設について申し上げます。

人口減少対策を最重点課題に位置づけ、各種施策を実施するに当たり、全庁的な調整を行いながら取り組んでいるところであり、引き続き施策の実効性を高め、人口の定着促進を図ってまいります。

次に、自然災害時における女性の参画について申し上げます。

国の防災基本計画には、避難場所における女性や子育て家庭のニーズへの配慮や、応急仮設住宅における心のケア等が具体的に盛り込まれております。本市の地域防災計画を見直す中でも、それぞれのニーズに配慮した避難所運営について検討することにしております。

次に、地域の食文化を守るスローフード運動について申し上げます。

平成15年度から5年間にわたり開催した食

の祭典「我家のごつつお」は、市民の食への関心を高め、地域資源の再発見につながるなど、一定の成果をおさめることができたものにとらえております。

スローフードの重要性につきましては認識しているところであり、本年度は「我家のごつつお」に出展された中から特に後世に伝えたい料理を選定し、食文化や在来野菜の紹介も交えた郷土料理本を作成しており、市内小中学校や地区公民館、図書館等に配付することにしております。今後は、郷土料理本を活用した親子料理教室や、在来野菜生産者との給食交流会等を実施するとともに、学校や地区公民館等にも働きかけを行いながら、食育及び地産地消の推進とあわせて取り組んでまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ただいまの市長の答弁に対しては、そんなものなのかというような気持ちでおります。

人口減少対策において、結局若年層、若者が定住していないということが顕著にあらわれているというようなことで、2問目の質問をいたします。

今回、平成24年度の秋以降に、みはらしの丘に上山分54区画、そのほかにも全部で152区画でありますので、UR分は90何戸あるわけですね。そして、約1区画が90坪というような、大変広い面積が示されていますけれども、本当に子育てには十分な環境というように思っているわけです。余裕があるというか、生活が快適だというようなところも考えている、十分な坪数だと思うんですけども。

上山の若年層の定住ももちろんですけども、いろいろな方面でみはらしの丘の54区画を若者定住に向けた住宅提供の場所にするというよ

うな議論というか、本市の考え方ということで、これは早期に検討しなくちゃいけないというふうに思っているんですけども、売れ残ると大変な負担がかかるというふうなことでございますので、その辺もちょっと市長にお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その前に金生の市有地、14区画ありました。子育て世代への分譲というように募集いたしました結果、先日完売をいたしました。本当によかったなと思っています。

御質問のみはらしの丘でございますが、上山分54区画ということでございます。6億円何がしで市で買い取ることとなります。それから計算しますと20万円を超える数字なかなと思っていますが、現在の社会情勢、経済情勢を勘案したときに、なかなか難しい価格設定になるんだろうなというふうに思っています。

そういうことで、ここはやっぱり政策的な考え方の中で分譲をしていくということが大事だなと思っていますし、現在はまだ白紙の状態でございますが、そういった面で政策的な考え方の中で分譲を開始してまいりたいというふうには考えているところでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 金生地区の子育て世代への分譲は完売したと。これは、全国的にもいろいろところでそういう政策を展開していますよね。ですから、今回もそういう意味でやっぱり待ったなしだと思っんですよね、早期にもう24年度の秋というふうな予定が着々とこれは出てくるわけですから、そういった面でも市長、今回も大きな政策になるとは思いますが、上山市にとっては本当に大変な金額

であると思いますので、ぜひその辺のところは早急に議論を交わしていただきたい、条件を含めてですよ。そういったことも、秋以降に何区画するかもちょっとお尋ねします。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 お答えいたします。

今議員おっしゃるように、上山市域内で土地利用計画の中で住宅に供する部分につきましては約5.1ヘクタールございますが、その中で152区画がございます。UR分と上山市分がございますが、上山市分は54区画でございます。ことしの秋から分譲する予定というふうなことで順次分譲する予定でございますが、例えばことしにつきましては早期に分譲に供するというようなことで、少しずついいますか5区画くらいずつ分譲していきたいというふうな形でございます。努力していきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今の話ですと、順次5区画ずつ販売を進めていくというふうな考え方が示されたわけですけども、やはり54区画もありますから、これは順次と言われてもあと何年かかるんだと。1年において5区画だと10年もかかるのかと、そういうふうなことでありますので、本当に積極的に若者の定住人口を拡大するための施策というか、もちろん条件つきだというふうには考えておりますけれども、その辺のところも早急に進めていただきたい点だというふうに思っております。

それから、若者、特に女性の流出を防止するというようなところで、市長に再度お尋ねいたします。私、青年会議所をイメージしているのではないんです。これは女性の力をということ

で、実は山形県の男女共同参画センターで、通称「チェリア」と言うんですけれども、その中で「チェリア塾」という、これは地域で活動する団体またはグループ、そういった女性リーダーを育成するエンパワーメント、そういう地域の元気づくりを担うというようなところもあります。もちろん青年会議所がどうだというわけではありません。一方には青年会議所も必要だと思っただけなんですけれども、一方ではもちろん農業者団体、商工会、それから本当に一般の今子育て推進しているようなそういう団体に対してもエンパワーメントをつけていく必要があるということで提案をしているのであって、決して青年会議所一つだけのことではないということを御理解いただいて、そういった点でどのように今後上山市でそういう動きが出てくるのかということを期待して、もう一度答弁をお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員御提案の件について、私も具体的に理解できませんが、どういうイメージで提案されたのか後でお聞きしたいと思いますが、要するに3万4,000人くらいの市でございます。そういう中で、いろいろな組織・団体ありますけれども、やっぱりそういった組織・団体も整理していかないと、いろいろなところが出てきても、やっぱり大きな力というのは発揮できないと思うんですね。ですから、ここは既存の青年会議所とかあるいは商工会の青年部とかいろいろあるわけでございますが、そういった中で女性の力、女性パワーというんでしょうか、それを発揮できる体制をつくっていくということができないわけじゃないと思いますので、私としてはそういった形で既存の組織の見直しも含めて、そういった形で女性の力

を発揮していただくと。新たにいろいろつくっていくということについては、やっぱり大きな都市であるとそういったことも可能かと思いますが、本市のような3万何がしの市ではなかなか難しい面があるなという考え方の中で答弁させていただきました。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 よく理解されたというふうには思っておりませんが、実はやっぱり女性の力は市長もいつも言っていますように、本市の流出防止のためのというよりも、今現在活躍している女性にこれはエンパワーメントをつけていかなければいけないというような気持ちで、細かいことは本当に市長とお話ししなきゃいけないというふうには思っておりますので、ぜひ今後もその課題についてはよろしく御検討いただきたいと思います。

次に、実は私一番、人口問題対策プロジェクトの創設をぜひお願いしたいというふうに申し上げたんですけども、これは市長の答弁だとよく理解できなかったもので、再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何度も申し上げておるとおり、この人口減少対策に取り組んだのは平成19年度からでございます。企業誘致推進室、少子高齢化対策室を設けて、当初の2年間くらいにつきましては直接的な子育て支援をやらせていただきました。後半の2年間については、やはりそれだけでは少子高齢化対策にならないというようなことで、総合的に全庁的に取り組んできているところでございます。

そういう中で、プロジェクトチームというような御提案でありますけれども、今現在いわゆる行政はややもすると縦割りだと言われている

中であって、本市におきましてはようやくと横軸の部分の風通しがよくなったといいたいまいしょうか、そういう連携ができるようになってまいりました。そういうことで、働く場所については商工課であり、住むところについては建設課でございますが、一体的に会議等も開くなどやってきておりますし、副市長をトップにしているような政策展開をやっております。

そういうことで、答弁の中では新たにつくらなくても、現在の体制で十分やっていけるという意味合いのもとで答弁させていただきました。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 私が最初に申し上げたように、やはり各課の横軸ができたということから、垣根を越えて本当に横断的に、課を越えた取り組みが必要だということは本当に十分理解されていると思っております。

次に、私スローフードのことに対して、「我家のごっつお」の復刻版をつくってほしいというようなことだったんですけれども、これは実は大変タイムリーな話で、24年の1月に山形の野菜というような、県の村山総合支庁から出ている副読本が配布されておるんですけれども、これは県でも伝統野菜を育てるとか食べるとかこれを知るとか、山形野菜が54品目もあるというふうなことで、ちょうどその中にはもちろん小笹のウルイとか金谷のゴボウとか、ほかのものもたくさんあり、同時に調理法、これはアカネホウレンソウの調理法だったと思うんですけれども、そんなこともこの副読本の中には書いてあるんです。

ということは、県も今同時に伝統野菜、そしてもちろんこれは地産地消も全部含めてでしようけれども、こんなところで、教育はちょっと

置いておいて、その中の保育部門というような、行政の中で一番幼児期の保育部門の中のその辺のところを活用できないかというところで、今上山市の取り組んでいる方法をちょっとお尋ねいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** もう既に保育園、そして学校給食については地元の野菜を使うというふうなことで、組合組織といいたいまいしょうか、そういう生産団体の方々にも協力をいただいて、また搬送については農協の御協力もいただいて現実にやっているところでございます。

ただやっぱり伝統野菜、先ほど申し上げました小笹のウルイとか金谷ごぼうについては、季節感があるわけですから年がら年じゅうといいたいまいしょうか、年間を通してということはなかなか難しいわけですが、しかしそういったものも取り入れながら、地域の山菜等も取り入れながら、とにかく安全・安心で新鮮な食材を小さいときから「健康のために」というようなことで、既に取り組んでいるところでございます。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 幼児期の食に対する取り組みというのは、親子というところもありますし、家族というところもありますし、地域全体というふうにもなって、すごく広い範囲が予測されますので、ぜひ今後も上山市において、スローフードという言葉ももちろんでしようけれども、地産地消、それから地元の野菜といいたいまいしょうか、そういった伝統野菜をしっかりと守っていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ今後も続けて御配慮の方をお願いしたいと思っております。以上で質問を終わります。

**○大場重彌議長** 次に、1番佐藤光義議員。

〔1番 佐藤光義議員 登壇〕

○1番 佐藤光義議員 議席番号1番、会派蔵王の佐藤光義であります。通告に従いまして、順次質問いたします。

このたび質問いたしますのは、大きく分けて2点になります。

第1点目の、ホームページの外国語対応表記について質問いたします。

本市の観光に関するホームページを外国語対応表記にすることにより、日本の、山形県の、上山市の情報を世界に向けて発信し、交流人口の拡大を図り、観光産業を活性化させることができます。そのためにも、訪日外国人旅行者にもっと目を向けなければならないと感じます。

なぜこのようなことが必要なのかと申し上げますと、観光産業は旅行業、宿泊業、運輸業にとどまらず、飲食業、土産物販売を含む小売業、アミューズメント業、広告業、さらには農林水産業、製造業、建設業等、あらゆる産業に関するすそ野の広い総合産業であり、訪日外国人旅行者を順調に増加させていくことができれば、観光産業の規模も拡大し、経済効果にも多大なる効果をもたらすことは御承知のとおりでございます。

また、外国人旅行者を受け入れるということは、外貨を獲得するという観点から見ると、一種の輸出産業ととらえることもできます。

日本を訪れる外国人旅行者の人数は、年々増加傾向にあります。2003年の521万人に始まり、2010年には861万人まで増加しました。2010年の国別内訳としまして、韓国244万人、中国141万人、台湾127万人、香港50万人、タイ21万人、アジア653万人、ヨーロッパ85万人、アフリカ2万人、北アメリカ90万人、南アメリカ4万人、オセアニア26万人と、東アジアが全体の約76%

を占めています。

2011年は、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故、円高の影響があり、621万人と、約28%減少しました。また、目的別としては、観光、商用、その他と分類分けしたところ、観光が群を抜いている現状であります。

2010年9月にNRIが実施した、ソウル、上海、台北の3都市の居住者を対象に行ったアンケート調査によると、観光で訪れたい国の第1位が日本という結果からもわかるように、アジア諸国を中心に急増する外国人旅行者にとって日本への旅行は憧れであり、飲食店や旅館、ホテルなどのサービスに対する評価も極めて高いのが現状であります。

山形県内におきましても、2003年は2万人でしたが、2010年は8万3,000人にまで増加しております。地域別内訳は、東アジア諸国からの旅行者が約9割を占め、そのうちの約7割が台湾からの旅行者に当たります。

この訪日外国人旅行者の現状、受け入れる側の経済効果の意義を十分認識し、今後海外旅行の訪問地としての国際競争力を強化することにより、訪日外国人旅行者を飛躍的に増大させ、世界じゅうの人々が何度でも訪れたい魅力あふれる地域と認識されるような「世界に開かれた観光地」となることを目指していくべきではないでしょうか。その結果として、観光産業が本市のリーディング産業となり、地域経済の活性化につながっていくものと思います。

以上のことから、世界から東北に、そして山形県に、上山市に、交流人口を増大させるためには、もっと訪日外国人旅行者のことを十分に考え、本市の観光に関するホームページの外国語対応表記を実施し、世界じゅうとつながっているインターネットを通じて本市の特色ある情



報を取得できるようにしていかなければならないと感じますが、市長の御所見を伺います。

続きまして2点目、家族で楽しめる上山型温泉クアオルト事業にするためのコース等の整備と、市民に定着させる施策についてであります。

平成20年度よりスタートし、上山の温泉、食、自然環境などの地域資源を活用し、市民の健康増進と交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す「アスリートヴィレッジと市民活動融合による滞在型快適温泉地環境プロジェクト」を実施し、はや4年が経過しようとしております。気候性地形療法の普及、ウォーキングガイドの育成、地元食材などの地域資源を活用し、農業・商工・観光の連携による新たな商品やサービスの開発、東北芸術工科大学・商店街及び市民団体などの連携により、空き店舗を活用した「長屋門ギャラリー」の開設、気候性地形療法と温泉療法の併用による医科学的な効果検証の実施など、さまざまな取り組みが行われてきています。

認定コースといたしまして、西山コース、葉山コース、三吉山2コース、虚空蔵山2コース、蔵王高原坊平コース、お清水・樹氷原コースの計5カ所、8コースであります。

西山コースは全長3.1キロメートル、高低差110メートルのコースです。周辺には経塚山、高新山、白禿山、秋葉山など、標高300メートル程度の山が連なっており、蔵王連峰や上山市が一望に見渡せるポイントが多く、市民の歩行コースとしても人気の高い場所であり、またたくさんの植物、昆虫が四季折々の様相を呈し、特に植物ではヒメサユリやニッコウキスゲなどが自生し、昆虫ではハッチョウトンボやヒメギフチョウなどの貴重種も生息しています。また、夏には地区を挙げて「西山ホテルまつ

り」が開かれ、夏の夜にホテルの淡い光であたり一面に幻想的な世界が広がります。

葉山コースは、全長2.6キロメートル、高低差129メートル、上山市が一望できるコースです。途中には、地元の人たちが平成19年からサクラ、モミジ、アジサイなどを植栽し、今後花見の名所として期待される場所です。また、スタート地点付近には足湯があり、コースを歩いた後ゆったりとくつろげるコースです。

蔵王坊平コースは、全長3.6キロメートル、高低差190メートルのコースです。このコースは、平成20年度に文部科学省からナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設に指定された蔵王坊平アスリートヴィレッジにあるクロスカントリーコースの一部を利用しており、芝生で歩きやすいコースになっています。ここは、標高1,000メートルに位置しているため、サクラは5月中旬になってから咲きます。レンゲツツジは6月中旬ころが見ごろで、緑の中のオレンジ色が圧巻です。このほか、スズラン、アズマギク、エゾオヤマリンドウなど、さまざまな植物が高原を彩ります。紅葉の時期にはナナカマド、冬にはスキー、樹氷トレッキングでもにぎわいを見せるコースとなっております。

こんなに素晴らしい事業、コースがあり、そして市長みずから率先して毎日のように歩いているにもかかわらず、市民への普及の現状は「クアオルトって何」、「コースってどこにあるの。どこから入るの」「いつやってるの」といった声がまだまだ多く聞こえてきます。また、「クアオルトという言葉は聞いたことはあるが、内容までは把握していない」というふうに、市民への浸透はまだまだ薄いものと推測されます。

これについて、私は二つの整備が必要と思

ます。

一つ目は、家族で楽しめる環境整備が必要と考えます。そこで、クアオルトコースの中に公園的な子どもたちも元気に楽しく遊べるような場所を整備することにより、子どもと親が、またおじいちゃん、おばあちゃんが休日の日などに一緒に出かければ、それだけで市民への浸透は確実に広がるものと考えます。

二つ目は、前段との関連になりますが、各クアオルトコースまでの交通手段を考えますと、クアオルトコースの付近または入り口に駐車場を整備する必要があると考えます。

市の事業としては、やはり官民一体にならないと成功するはずがありません。地元の一部の方だけが盛り上がり活動しているだけではなく、市民全員が一体となって盛り上がり発信していくだけで、メディアも関心を持ち、さまざまな場所に発信することから、おのずと交流人口の拡大につながっていきます。そのためにも、まず市民全体が上山型温泉クアオルト事業というのはどういった取り組みなのかを理解し、実施していかなければならないと感じます。私が提案した環境整備について市長の御所見をお伺いするとともに、市長は今後中期的、長期的にどのようなウォーキングの整備や展開をお考えなのかをお伺いし、私の質問といたします。

**○大場重彌議長** 佐藤光義議員に対する答弁の前に、この際正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤光義議員に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ホームページの外国語対応表記による交流人口の拡大について申し上げます。

観光庁による訪日外国人旅行者を対象とした調査におきましては、旅行前に取得する有用な情報源として、日本政府観光局や旅行会社などのホームページを挙げる外国人旅行者が多く見られることから、これらの媒体等を活用した情報発信について検討を進めるとともに、7市7町の観光圏等における広域的な外国語での情報発信についても、あわせて検討してまいります。

次に、家族で楽しめる上山型温泉クアオルト事業にするためのコース等の整備と、市民に定着させる施策について申し上げます。

現在のコースは、それぞれ異なった魅力を有しており、特に西山コースの百枚田や葉山コースの花咲山展望台など、親子でも楽しむことのできる場所がありますので、より多くの方々に健康ウォーキングに参加してもらえるよう、機会をとらえて幅広く情報を発信しながら普及に努めてまいります。

駐車場の整備につきましては、認定コースのいずれにも既に数カ所の駐車場を設けており、新たな駐車場の整備は現在のところ考えておりませんが、初めて来訪する人にもわかりやすいように、案内標識等を設置してまいります。

本事業は、ウォーキングのみならず地域資源を生かしたさまざまな取り組みにより、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目指すものであり、現在全体的な構想の策定を進めております。その中で、ウォーキングの中長期的展望につきましては、認定コースのほか

地区公民館単位のクアの道をふやし、運動負荷の異なる、また街なかをめぐるような多彩なコースづくりなど、ウォーキングを一つの柱としてより市民へ浸透させてまいります。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 1問目のホームページの外国語対応表記について、検討していくという前向きなお答えをありがとうございます。

実際にまた新年度になりまして、ホームページをリニューアルするかどうかと思うんですけども、どういった内容のリニューアルなのかお教えてください。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 お答え申し上げます。

新年度予算の中での議論をしていただくこととなりますけれども、現在、現状調査ということで、各課の方のホームページの状況について把握しておりまして、既に改善されている部分については三十数件ほど改善をさせていただいております。その現状調査に基づきまして、今回は全体的なリニューアルなものですから、一つはどのような情報を求めているのか、それらの中の整理を行いまして、庁内での検討委員会を開催しながら整理をさせていただいて、ある程度ホームページについては統一の様式の中で今回のホームページの方を整理したいと。大まかに言えば、そのような方針の中で24年度については進めてまいりたいと、そのように考えております。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 外国語対応表記ということで、毎日更新という形をとってほしいのですが、なかなか作業的にも大変かと思うんですけども、コスト・お金の方もかかるということで。ただ、なるべく早くしてほしいという思

いもありまして、約1年前の東日本大震災の東北復興というふうにも考えまして、余り時間がかかると復興、余りいい表現ではないんですけども、大震災をうまく利用してPRをしていくためにも、なるべく早く外国語対応表記というのをお願いしたいと思います。

続いて2問目ですが、駐車場に関してとコースの整備などについてなんですけど、市長おっしゃるとおり駐車場はコースの付近などには確かにあるんですけども、実際に例えば葉山コースであれば時代屋さんのわきのところの入り口付近まで、私の知り合いなんですけれども車でいったと。しかし、入り口がどこかわからずに結果断念したということもありまして、案内標識をつけるということも大変いいと思います。その案内標識についても、どういったものをお考えなのか。旅館街として、風情あるような標識をぜひ検討していただきたいと思います。

その標識の近くに駐車場などがあれば、もっと多く市民の方に来ていただけるのかなとは思いますが、どうでしょうかお伺いします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 クアオルトに関しまして、駐車場の整備の関係でありますけど、特に今葉山コースの御質問であったわけなんですけど、葉山コースの現状を申し上げますと、現在4カ所、四十数台の駐車可能な対応をさせていただいているところなんですけど、市長も御答弁申し上げましたように、初めて来られた方がなかなか駐車しづらいという状況にあります。

それで、今葉山まちづくり委員会の中でも看板等については整備をしているような状況とお聞きしておりますので、やはりコースにマッチしたような案内看板づくりを心がけながら、対応してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 ありがとうございます。

クアオルト事業に対しての助成金というの、やる気満マンプランの方で10万円の助成金というのがあるんですけども、そちらはお伺いしたところ上限が10万円ということと、あともう一つはソフト面の整備に関するものだけということで、ハード整備事業に関しての助成金は今のところはないということなんです。ハード整備事業、例えば新コース、あとは市長が天童の総合運動公園からいただいてきた天然芝などを有効活用できるような、例えば芝を張りめぐらせたりとか、そういったハード面に関する助成とかもつけていただければ、市が全部負担してやるのではなくて民間の方もやりたいという声も聞いておりますので、そちらの方をどうお考えなのかお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアオルトコース、認定コース、そしてクアの道を整備しておるところでございますが、格別なる投資をしてクアの道をつくる、あるいはコースをつくるということじゃなくて、やはり地域資源といいたいでしょうか、現在あるいろいろなコースも含めて、そういった地形等も含めた中でコースを設定していくということでございまして、何も車が通れるような道路ということには限らないわけでございしますので、そういった面で新たなコースという今御意見ありましたけれども、そんなに多くの投資を要しないような、いわゆる自然を余り破壊しないような形でのコース設定というものを考えておりますので、具体的にハード面に対する補助といいたいでしょうか、そういう面については格別な考えはございませんけれども、ただそれぞれのコースの中で、例えば先ほど出ました看

板とかそういった面も、ハードととらえるならばそういった形では補助といいたいでしょうかお手伝いといいたいでしょうか、そういうことは考えてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 私も、確かに地域資源というのを、今現存するものを有効に利活用していただきたいと思っております。その中で、今後今おっしゃってもらったようにハード面に関するものに対しても、これから十分御検討なさってください。よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

質問につきましては、さきに通告いたしておりますことについて、順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、長期的な財政運営についてであります。

本市の財政状況は、平成17年度から取り組んでまいりました「財政再建計画」の達成により、危機的状況は一時的には脱したものの、依然として多額の長期債務残高により、将来負担比率が高い水準にあることは明白であります。

今後の財政状況を展望すると、歳入においては人口の推移、とりわけ生産年齢人口の推移を推計したときに、個人市民税を初めとする市税は減少傾向が続き、地方交付税についても厳しさが見込まれます。歳出面では、山形ニュータウンの用地取得費や上山小学校の新築、さらには清掃工場の建設などさまざまな大規模事業が想定され、公債費が大きく増加すると見込まれます。

また、標準財政規模に対する起債残高は他市と比較すると割合が高く、民間が建設した老人福祉施設や保育園などの建設資金の償還補助金や、PFIで建設した学校給食センターの建物購入費など、将来に負担することを約束しているものが多いことから、財政調整基金を取り崩していかなければならない状況にあります。このことについては、今後は建設事業の厳選に努め、起債残高の縮減と公債費負担の適正化により、将来負担比率を低く抑えていく必要があります。

このような財政状況の中、危機感を持って将来を見据えれば、大型資産の売却なども含めた大胆な方策を盛り込んだ新たな財政再建計画を打ち出し、わかりやすく市民に説明すべきだと考えますがいかがでしょうか。

今後、本市の財政状況がますます厳しくなっていくことが予想される中、新たに示していくべき具体的かつ長期的な財政運営について、市長はどのようにとらえているのか御所見をお伺いいたします。

次に、保育行政について質問をいたします。

本市の今後の保育体制については、少子化の進行に伴い、平成27年の就園児童数は現時点と比べて相当数が減少すると推測され、保護者のニーズが年々多様化する中、定住人口を確保するにはこれらのニーズにこたえていくことが最も重要と考えています。とりわけ障がい児保育については、公立保育園が特色ある保育を担っていることは大いに評価し、敬意を表します。

そのような中で、公立・私立保育園を問わず、将来も継続した質の高い保育サービスが提供できるよう総合的に整備しながらも、施設利用児童の公立保育園への入所児童数を全体の30%となるよう計画していると聞き及んでおります。

しかしながら、これからは地域を取り巻く環境の変化の中、保護者や地域の多様なニーズにこたえるため、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する新たな枠組みとして、認定こども園が注目を集めております。認定こども園は、都道府県から認定された施設として幼稚園と保育所のそれぞれのよい部分を生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設であり、認定こども園に通っていない子どもに対しても子育て相談や親子の集いの場を提供するなど、多様な子育ての支援を行うものであります。

そのような中で、私はこの認定こども園の考え方はすばらしいものと評価しており、市内の施設についてできるだけ早く取り入れられるようにすることが必要だと思います。

将来を担う情緒豊かな子どもたちを育てるため、幼児教育にも国際色が強まる中、英語を日常の会話に取り入れたり、健康な体づくりを目的とした自然豊かな起伏ある環境を備え、延長保育も含めた元気で安全・安心を重視した施設についてのニーズが、今後高まっていくと思われます。

また保育園は、保護者の税額によって保育料の違いはありますが、保護者からいただく保育料は公立も私立の認可保育園も同じであるということは、公立・私立にかかわらず生き残りに向けた施設と人員の整備が不可欠だと考えられます。本市においても、地域や保護者のニーズに応じた、私立と格差のない公立保育園を経営していくには、老朽施設の更新など多くの予算を使う必要があると思われます。

私は、本市の将来負担比率が高い現状を踏まえて申し上げますが、一般の子どもを受け入れる公立の保育園については、それを経営してい

くに当たり本市の財政基盤の脆弱な体質では子どもたちへの十分なサービスを与えることができるのか、疑問を感じるのです。雇用をしている職員のことや、保育行政における数多くの課題があるのも事実ですが、私はできるだけ早い時期にすべてを民間の活力に任せることが必要だと感じています。市長は、公立の保育園の経営者であり、株式会社上山市役所の代表取締役として、どのようなお考えをお持ちなのか御所見をお伺いします。

以上、質問といたします。

**○大場重彌議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、長期的な財政運営について申し上げます。

本市の財政運営につきましては、持続可能なものにするため平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間として策定した中期財政計画をもとに、これまでの財政改善に向けた取り組みを継続するほか、将来負担額の縮減、市有財産の処分と有効活用、市税等の収入確保とともに、将来負担比率等の数値目標を設定し、財政の健全化に努めております。

本市における財政構造の主な課題のうち、人件費は今後も減少傾向が続き、公債費は平成28年度をピークに減少していく見込みであります。また、中期財政計画で示した目標につきましても、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めることで達成できるものと考えており、現時点では新たな計画の策定については考えておりません。

今後とも、健全な財政運営に努め、選択と集中により限られた財源を有効に活用しながら、

第6次上山市振興計画後期基本計画等に基づき、人口減少対策を初めとした各種施策を積極的に推進し、「元気なかみのやま」を実現させてまいります。

次に、民間活力を生かした保育園の運営について申し上げます。

平成24年度に予定している認定こども園の整備につきましては、ゼロ歳児から2歳児までの保育需要が高まっている本市の状況に対応しながら、幼保一元化の国の方針をいち早く取り入れ、民間活力を導入して推進してまいります。

多様で柔軟な保育サービスが求められている中で、保育行政は転換期を迎えようとしていることから、当面公立と民間の役割分担を図り、互いのよさを生かしながらより質の高い保育サービスを提供してまいります。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** 二つの質問に答弁をいただき、ありがとうございました。

いずれにしても、本市の厳しい財政状況を打開するために、市民に対してお互いが責任のある立場として考え前に進む、この一言であると私も認識しております。一生懸命頑張ります。

まず初めに、長期的財政運営についてですが、民間がこのような状況を打開するためには、雇用している社員に内容を打ち明け協力を求め、資産の売却などによりできるだけ借金の返済をして財務環境を整えると。当然、今現在より将来はもっとよくなることを前提に行う手段と考えます。いろいろなことがあるわけですが、先ほど言われましたように財産の処分、有効活用、財政改善、健全化を求めていくというふうに市長は言われました。そのような中で、これは行政である以上、市民にも内容を打ち明け協力を求めていくという手順になっていくと

思います。

私は、そのように考える中で、本市の地域環境は恵まれていると思っています。それは、県庁所在地に隣接した行政区分であるということです。この強みを最大限に生かす方法として、徹底的にベッドタウン化することだと、まず私は思います。

現在、本市で進めている金生地区の遊休地を宅地にして若い世代に住んでいただく方策は、人口減少対策も含めすばらしいことだと評価しています。さらに、この計画を拡大して進めるべきと考えています。上山市役所の東側に位置する広大な土地は、現在市民公園として活用されております。市民は、遊休地であると思っではないのでしょうか。私は、ぜいたくなものであり、当然遊休地と思っております。ここを住宅地にすれば、数百戸の住宅が建設され、多くの転入者が望めます。学校や警察署、さらに消防署が近くにあり、何ととっても安全・安心が売り、買い物にも便利なこの土地は、必ず生かされると思うのです。宝の持ち腐れにならないようにすることを考えるのは、後世を見出していく我々の重大な責任と思うのです。

置賜方面からは、山形市へ通勤する方はたくさんいます。上山市を素通りして通っていることとなります。幸いにして、本市の中心部は山形市と同じように冬期間の降雪量は少なく、置賜地方の方からはうらやましく思われているのは御存じだと思います。意外と上山市の環境評価は高いのです。本市は、まだまだ成長の余地はたくさんあります。財力が厳しいときには、資産を売却する。見通しが明るくなったときには、後世のために資産をまた求め、残す努力をする。これが私の考えですが、1問目より、より具体的に質問をさせていただきましたが、改

めて市長の考えをお伺いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 本市の財政状況が根本的に他の市町村と違うことは、いわゆる競馬場跡地、ニュータウンを含めて、土地の負の部分といましようか、それが非常に大きいということが根本的な違いでございます。そういうことで、競馬場跡地につきましては、またニュータウンのこのたびの2社の企業進出については、いい方向に進んでいるというふうに理解をしておりますが、根本的にそこが大きな財政負担としてのしかかっているという状況にあるわけでございます。

今提案の市民公園につきましては、これはまちづくりの中でいわゆる都市公園といましようか、この公園の部分が必要だという面積がございまして、そういうことで、この市民公園もそういった位置づけにもなっておりますし、また月岡神社がありますが、あの広場についても都市公園の部分として市で借り上げているというような状況にもございまして、この市民公園を住宅地に変更するということは、新たに都市公園としての面積を求めなければならないということになりますし、またこの市民公園につきましては多くの方々にゲートボールとかグラウンドゴルフとか散歩とか、そういうことで非常に親しまれてきたという部分でもございまして、現時点でこれを住宅に転用して人口増を図ることについては、この土地はなじまないというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** 当然、計画があつて物事が進んでいるというふうなことで、都市公園についてもそのように私も研究させていただいているところではありますが、いずれにしても

24年度を迎えるに当たって、私たち23年からの新人議員ではありますけれども、いろいろなこの上山市の厳しいところ、そしてまた人口減少対策について、そして非常にレベルの高い人口の増加策、そういうものを23年度我々も研究させていただいた。今後それに向かうわけですので、人口対策につきましてはやはり大きな魅力ある、そしてまた他市からの流入ということで、上山市の人口増加策というのはただ「産め、産め」だけではなくて、よそから連れてきて魅力ある上山市をつくり上げていく、そういうふうなことが非常に大きな問題になってくるんじゃないか、よそのところは減っても、我々のところは減らないというふうな検討策は、やはり打ち出していく必要があるのではないかなというふうに、私は思います。

いろいろ、これからも研究させてもらって、私もやっていきますけれども、とにかく財政のことと人口減少対策については、今後ともよろしく市長さんにはお願いしたい。私も頑張ります。みんなで頑張りますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、保育行政についてであります。

保育行政については、当面公立・民間の役割分担を図りながら、質の高いサービスを提供してまいるとのことは先ほど言われたように感じております。私としても、調査したことを申し上げさせていただきますので、まずよろしくお願い申し上げます。

上山市が雇用している保育士の平均年齢は、おおよそ約50歳と伺っておりますが、上山市以外の公立保育園の保育士の平均年齢は44歳で、運営費の大半が人件費にとられ、延長保育をしようとしても公務員なので柔軟には対応できないと、これは他市の例であります。いわゆ

る保護者のニーズにこたえられない。これを民営化すると、平均年齢が30歳程度、長時間の延長保育もやってもらえる上に、運営コストは園児100人規模の保育園で年間5,000万円も浮く計算だそうです。

市民からお預かりした税金を有効に活用し、財政状況を健全なものに近づけるためにも、ぜひとも保育行政の見直しを図り、民間活力を生かすべき政策がやはり求められますが、改めて市長のお考えをお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今の質問の中で、上山市の保育士の年齢が高いということですが、これにつきましては財政再建計画の中で採用を一時見送ったということがございます。ここ数年、3名程度ずつ毎年採用しておりますので、私も正確に調べたことはございませんが、50歳に逆に言えば若返ったんだろうという感じを持っているところでございますが、いずれにいたしましてもこの将来の財産である子どもを健やかに成長させていくという役割は、行政も持っております。

ただ、おかげさまで本市にはあい保育園とか子どもの城保育園とか、そういった民間の保育所も立地していただいておりますし、また大変評判もいいという状況にあります。そういうことで1問で答弁させていただきましたが、今度改めて認定こども園というようなことでまた民間の方をお願いをしていくということにしておりますが、要するに民間で担っていただけるものについては民間にお願いする、これは基本的なスタンスでございます。行政で担うものは行政で担うということですが、そういうことで極端に全部ということではできませんけれども、そういった民間のよさを発揮していただ



いて、そして民間でやれるものはやっていただくというスタンスで、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 よくわかりました。私も商売感覚でいくと、そうだなというふうに思います。職員のこと、いろいろなことがあると思いますけれども、やはり同じサービスであるのであれば、雇用対策、そういうふうなものも含まれてきますので、民間をもっと充実させることを行政が幅広くふろしきを広げてやるというふうなことは、絶対必要なことだと思います。時期を見て、少しずつそのように進めていっていただけるのであれば、非常にいいのかなと、そのように感じております。

以上にて、質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、4番大沢芳朋議員。

〔4番 大沢芳朋議員 登壇〕

○4番 大沢芳朋議員 議席番号4番、会派蔵王、大沢芳朋でございます。通告に従いまして、順次質問させていただきます。

今回は、本市の医療体制の構築、連携について質問させていただきます。

まず最初に、産科医院誘致についてであります。

現在、本市の医療を支えてくださっている開業医の先生方、病院の先生方には、市民が安心して生活できるよう、平成21年9月より平日夜間急病診療をしていただいております。日々の御尽力に対しこの場をおかりして心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、上山市最大の課題は、人口減少対策にあります。雇用の確保という面では、市長がトップセールスをした東和薬品もいよいよ本格稼

働になり、また蔵王みはらしの丘の市有地には旭陽電機株式会社から新たに進出していただき、雇用拡大が少しずつ見えてまいりました。

さらに、定住促進の子育ての面では、小学生以下の子どもと同居し、市内の市指定保有地に住宅を新築する世帯に対して上限250万円で用地取得費の一部を助成するなど、新事業も実を結びかけております。また、昨年7月からは小学生の外来医療費を無料化するなど、子育て支援策を展開していただいております。

ここで、本市の医療体制であります。以前は市内に2軒の産科がございましたが、今現在子どもを取り上げてくださる施設はありません。小児科は1軒であり、夜遅くまで診療していただき、上山の子どものために頑張ってください。第6次上山市振興計画後期基本計画では、「安心して子どもを育てることができる環境基盤となる産科・小児医療の充実・確保・連携について取り組みを進める」としておりますが、まだ一部しか実現されてはいないと考えます。

2010年度の厚生労働省による「医師・歯科医師・薬剤師調査」によりますと、「産婦人科・産科」の医師数の合計は1万652人と、2年前の調査より2.5%と、わずかながらもふえているとのこと。本県は横ばいで約100名、県内でも産科・婦人科医師不足が深刻な状況ですが、新たに2012年度からは山形大学医学部看護学科でも助産師コースを新設し、国家資格に合格すれば個人で助産院を開業できるということも聞いております。

「若い世代が上山に生まれてよかった、上山に住んでよかった」、そして「上山で子どもを産み育てたいと思える町を目指す」という市長のコメントも、以前新聞に掲載されておりました。

本市が今取り組んでいる人口減少対策、企業誘致、定住促進。重要課題とだれしもがわかっておりますが、特に人口減少と定住促進に当たり、産科の誘致が急務と考えますが、実際どのような取り組みをされているのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市内の救急告示医療機関との連携についてであります。

山形県の救急体制は、第5次山形県保健医療計画によりますと、一次救急医療において「休日や夜間などにおいて、比較的軽症の救急患者の外来診療を担当」し、また「手術や入院治療の必要な重症救急患者を二次救急医療機関に転送する役割を担っています」「診療所が中心となって対応している」とあり、二次救急医療において「手術や入院治療の必要な重症救急患者の診療を担当」し、「県内37の救急病院が中心となって対応している」とあります。これには、市内にあるみゆき会病院が含まれます。

三次救急医療において「心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷などによる重篤患者の救命蘇生医療を担当」とあり、山形大学医学部附属病院、県立救急救命センターなどが役割を分担、連携し、その役割を果たしていただいております。

上山において唯一の救急告示医療機関は弁天にある特定医療法人社団みゆき会病院です。平成元年度に開業し、本年で24年目になります。その間、市立病院を持たない本市の医療を支え、また介護施設などを立ち上げ、救急告示医療機関の認定を受けるなど、市立病院にかかわる役割を担っていただいております。

本市の現状を見ますと、平日夜間急病診療については、成人の診療は午後7時から9時まで、小児科の診療は平日午後7時30分から9時までとなっております。その後の時間は、3市2

町で組織する定住自立圏形成協定により、山形市休日夜間診療所を利用することになっており、平日の診察は午後7時から11時までとなっております。山形市休日夜間診療所では、乳幼児から高齢者まで休日診療も含めると年間1万5,000人ほどの受診があり、その3分の2は小児科の受診だそうです。

本市にある救急告示医療機関には小児科や脳外科がなく、子どもはもちろんですが、これだけ高齢化が進む本市にあって深夜の救急外来を受診するため、高齢者までもが山形市の病院まで行かなければならないのです。付き添いが必要な子どもや高齢者を連れていくには、ことしのように大雪に見舞われたりすると、病院に着くまでもかなりの負担がかかってしまいます。

さらに、県には医師修学資金制度というものが、大学卒業後直ちに県内の公立病院等に勤務しようとする医学生に対し、大学に在学する期間中、修学資金を貸すなどの制度により、医師確保の努力をしております。しかしながら、公立病院のない本市には、この制度による医師の確保はできません。医師さえ確保できれば、本市の救急医療がより身近に感じられ、どれだけ心強いのか。救急医療の充実が本市の人口定住の促進、人口流出にも大きくかかわっていると私は思います。

今から市立病院を建設していただきたいとは言いませんし、財政を見ると言えませんが、本市の救急医療を守っていただいている、民間ではありますがみゆき会病院を支援し、市民が安心して暮らせるように、診療科目の増設と医師の確保に行政の方で連携できないものか、市長の御所見をお伺いします。

最後、ロタウイルスワクチンの助成についてであります。

ロタウイルスは冬季に流行し、乳幼児が激しい嘔吐や水のような下痢に苦しむ「ロタウイルス胃腸炎」のことを言います。ロタウイルスについて、少しお話をさせていただきます。

乳児は1週間近く下痢や嘔吐が続くことが多く、本年度流行したノロウイルスなど、ほかのウイルス性胃腸炎より症状が重く、長引きます。まれに、脳症やけいれんなどの合併症が起きることもあります。毎年約80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で医療機関を受診、その1割が入院し、場合によっては死亡する例もあるそうです。大半が、5歳までに一度経験します。インフルエンザに対するタミフルのような抗ウイルス薬もなく、治療はもっぱら水分補給や電解質を補う対症療法しかなく、水分補給や汚物の処理に追われ、親の負担もかなり大きいのが現状です。

WHOでは、ロタウイルスを防ぐためワクチンを推奨しています。ロタウイルスワクチンを許可している国は既に120カ国以上で、アメリカ、ベルギーほか12カ国では、既に乳幼児の定期予防接種になっており、2004年に世界で初めて承認され、既に5,000万人以上の乳幼児に接種されております。国内の臨床試験では、ロタウイルス胃腸炎を79%予防し、重症例を92%防ぐと認められました。また主な副作用としては、508例中、易刺激性が37例で7.3%。これは、イライラしているような状態を言います。下痢が18例で3.5%、せき・鼻水が17例で3.3%となっております。

日本では、昨年7月に厚生労働省が承認し、11月から販売されており、ワクチンを販売して間もなく1シーズンとなり、安全性も確認できる時期に来ていると思われま。接種は経口

によるもので、時期は生後6週から24週の間で完了しなければいけません。接種費用は子宮頸がんワクチンの実費と大体同じで、1回1万5,000円前後。2回接種しなければいけないので、3万円程度かかります。

ここで、先ほどからお話ししている本市の夜間救急診療体制を見たときに、ワクチンの接種により子どもの感染を少しでも予防できれば、医療機関の負担も軽減できると思われま。共働きの家庭も非常に助かるものと思われま。しかしながら、ワクチン接種費用が高額のため、ワクチンの恩恵を受けることのできる人は限られます。任意接種ということで、受けさせたくてもなかなかできないという人が、本市にもいます。

全額助成できれば一番いいのですが、本市の財政を考えると厳しいものがあるのは重々わかります。しかしながら上山の将来を今後支えてくれるであろう、上山のめんごい、めんごい赤ちゃんのために、新年度10月ころから少しでも助成できるようにしていただけないものか、市長の御所見をお伺いし、私の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、産科医院の誘致について申し上げます。

本市の産科医院は、平成22年10月から産婦人科の開業医院が分娩を行わなくなったことにより不在となっておりますが、全国的に産科の医師不足が叫ばれている中で、自治体病院を持たない本市にとって、民間または個人の産科医療機関を誘致することは、大変厳しい状況に

あるものと認識をしております。このため、産科・周産期医療につきましては、妊婦検診は市内または周辺自治体の産婦人科などの医療機関を、また分娩は市外病院等の受診を促すなど、産科医療体制の広域化により対応してまいります。

次に、市内の救急告示医療機関との連携について申し上げます。

市内におきましては、みゆき会病院が救急告示医療機関として県の認定を受けておりますが、平成23年は救急車による救急搬送人員の約23.4%が搬送されているなど、人命の安全確保に大きな役割を果たしております。また、みゆき会病院で対応できない救急患者につきましては、ほとんどが山形市内の医療機関に搬送されており、救急医療体制には万全を期しているところであります。

また、みゆき会病院との連携につきましては、民間病院であるため直接的な支援は困難であると考えておりますが、本市における地域医療、救急医療体制のさらなる充実を図る上で、医療・保健・福祉の連携は重要性を増すことから、市といたしましてもさまざまな課題について協力体制を強化しながら、対応してまいります。

次に、ロタウイルスワクチンの助成について申し上げます。

ロタウイルスワクチンにつきましては、国内では平成23年7月と平成24年1月に2種類のワクチンが厚生労働省から製造承認を取得しており、現在厚生労働省においてワクチンの効果や安全性を確認し、予防接種法の対象として接種費用を公費で助成すべきかどうかの検討を行っておりますので、これらの動向を見ながら対応を検討してまいります。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 まず1点目、産科医院誘致でありますけれども、実際6次振興計画に市長が「産み育てる町を目指す」と、要するにちゃんとお産もできるということをうたっているものと私は理解しておりました。妊婦検診は市内でできる。ただ、やっぱりお産も、私はこだわりますけれども、メード・イン・上山というのにこだわっておりまして、何とか上山で産めるような体制をとっていただけないものか。山形県の方でも地域医療対策課などと話をした際、「上山市は1回も来たときない」と。

要するに、お医者さんのことに対して私からこんな偉そうなどいいますか、上山市の行政の方で何を守るのかといたら、市民の命ですよ。ちょっと救急の方に飛んじゃいましたけれども、行政の方でやれること、産婦人科誘致なんかは私はできると思うんですよ。少ない、私も書きましたけれども2.5%ほど産科医がふえている、全国的には本当に微増ですけれども。

要するに歩いてといいますか、少し行政の方でもそういったことをしていただけないものかということで質問させていただきましたけれども、市長いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県の方に市の方から行っていないということについては、実態を調査いたしまして、担当課の方に指示をしたいというふうに思っています。

あと、誘致でございますが、これについてはこういうことはちょっと失礼に当たるかもしれませんがけれども、やはり病院、医院としての経営だと思えますね。ですからそういう意味で、我々に何ができるかということ、やはり子どもを多く産めるような環境づくりをしていくということが、我々行政の大きな部分だと思いますし、

今それを心がけておりますが、それによってやめられる方も復職するとか、あるいは新たに産婦人科といいたいでしょうか、そういう医院が上山に進出するとか、そういうことになるんだろうというふうに思っておりますが、これは両面的なものもございますので。

先ほどの御指摘で、「県の方にも」ということがありましたが、それと同時に一人でも多く子どもさんが生まれるような環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

**○大場重彌議長** 大沢芳朋議員。

**○4番 大沢芳朋議員** 市長の考え、わかりました。けれども、私はメイド・インにこだわりますので、何とかやっていただけるように担当課の方をお願いしていただいて、ぜひ誘致して実現できるようにしていただきたいと思っております。

次に、二次救急医療機関との連携ということですが、1民間病院だということは重々わかっております。先ほどの市長の御答弁ですと、広域で夜間診療所を使っていただければというのがお答えだと思っておりますけれども。

私が言いたいのは深夜1時、2時、特にお子さんなんか吐いたりすると、私も今子育て中ですが、経験から言わせて本当に心配になって、焦って山形まで、名前出しますけれども山形市立済生館病院が地域支援病院という認定になっていますけれども、それに行くにも非常に遠い。私が住んでいる金生、それこそ新しく住宅を建てて住んでくださった方がいっぱいいますけれども、「上山の医療ってどう思う」と聞きますと、やっぱり「夜中大変だよ。山形まで行かなきゃいけない」ということがよく返ってくるんです。

私も、それに対して非常に真摯に受けとめて、今回こういう質問をさせていただくわけですけ

れども、先ほどと重なりますが、行政の方で山形県庁の方、もしくは山大医学部に医師派遣センターというところがございますので、そういったところに定期的に訪問などしていただいて、上山市の現状をお伝えして、何とか医師を回していただけないか、そういったお願いもしていくべきではないかと私は思っておりますが、市長いかがでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 実は先般、みゆき会の方から医師派遣要請というようなことで、行政も一緒にというお話がございました。そういうことで、行政が一民間病院でありますけれども、行政の名前で行政と民間と一緒にになって要望することが一つの効果があらわれるのかということをお聞きいたしました。そういう行政の力もぜひ必要だということでありましたけれども、しかし今回の例につきましてはそれを待たずして医師派遣していただいたという話でございましたが、そういうことはもうやっているという状況にございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

**○大場重彌議長** 大沢芳朋議員。

**○4番 大沢芳朋議員** わかりました。

次にロタワクチン助成についてでありますけれども、今現在は「厚生労働省の助成に関しての方針が確定してから」という御答弁だったと思いますが、名古屋市、今有名な河村市長のところですが、名古屋市はもう承認になった時点で「ワクチン助成しますよ」とうたって予算をつけまして、たしか1億2,500万円ですね。もちろん人口も違います、財政面も違います。大きな差があると思っておりますけれども、そのあと二つ、東京の渋谷区、あとは関東方面の一自治体ですけれども「自治体独自で助成を

します」ということを発表しております。

これだけ市長は一生懸命子育て支援策を展開している中で、こういったワクチン助成は、まだ東北では一切論議されていないと思います。こういったものを「率先してやるよ」と言えば、少なからず市内外から新しい若者が、夫婦が上山で暮らしていただけるのではないかと、1世帯でもですね。ですので、「全額・半額とは言いません」と私1問目で言いましたけれども、6,000円・2割、もしくは3,000円・1割でもいいんです。助成できるようにしていただけないものか、市長めんごい上山の赤ちゃんのためでございます。ぜひ御検討していただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 病気に1番、2番という順番はないと思います。そういうことで先般子宮頸がんワクチンとか、あるいはいろいろなウイルス予防接種面について全額補助ということをやらせていただきました。そういうことで、そういった予防面については前向きに対応しているところでございますが、まだこれが名古屋市の例を挙げられましたけれども、我々きょう答弁させていただいた中ではまだ厚生労働省の方針という部分がありましたので、その辺を見きわめた上でやるべきかどうかということは検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 わかりました。

ついこの前も、村山市で不妊症治療の方、あれをやっぱり「全部市で面倒を見ますよ」という発表もマスコミ等でありましたので、ぜひ前向きに考えていただいて、助成できるようにしていただければなと思います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時14分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。農林業振興と本市の課題について、安心して子育てできるまちづくりについて質問します。

まず、農林業振興と本市の課題について質問します。

現在農家は、後継者がいない、作物の価格が安定せず、低い価格水準で収入が上がらない、肥料や農薬、機械代は上がる一方で、苦しい経営をしている農家が大半です。一方で、苦しいながらも個々で知恵を出し、販路確保などの努力をしながら経営を盛り上げている、20代から50代くらいの後継者が頑張っている農家もあります。どちらの農家にも、本市の基幹産業である農業を盛り上げてもらうために、元気になってもらわなければいけません。

そこで、農家が期待する産学官の役割と連携という観点から質問します。

農家が産業界、特に旅館業界に期待していることは、何年か前から言われ続けていることですが、地産地消の推進です。今各地で取り組み、成功例が多くある観光と地産地消をあわせた取り組みは、本市で進んでいるとは言えない状況にあります。もしかしたら、個々の旅館で取り組み、成果を上げているのかもしれませんが、それならば上山全体に広げ、盛り上げて

いく必要があると考えます。

地産地消が進まない原因として、農家と旅館業のつながりが少ないことが挙げられます。農協出荷が多い農家は、直接旅館に売り込みに行くことが難しいですし、売り込みに行ったとしても安定供給や価格、仕入れ業者との関係などからか、聞き入れてもらえないとのこと。ここに、行政として農家と旅館、あるいは農協と旅館、農家と仕入れ業者、そして旅館とをつなげるパイプ役になることができないかと考えます。

農林課、商工課、観光課などで、地産地消推進チームをつくり、後に農家や農協、旅館業の方、卸業の方を交えて、官民一体で地産地消を推進していく必要があると感じますが、市長の見解を伺います。

先日、第38回上山農業大学講座に参加させていただきました。明新館高校の生徒による「山形県産『夏秋イチゴ』普及拡大への挑戦」の研究発表がありました。とてもすばらしい発表で、私もイチゴづくりを始めようかと思うくらいわかりやすく、説得力ある発表でした。農林課や大学教授、地元菓子店、そして農家と、まさしく産学官連携の取り組みでした。ただ、実施ほ場を依頼した場所が、上山ではなく山辺町でした。本市に有力なイチゴ農家がいなかったという背景があるかとは思いますが、残念に思いました。

また、講座の後に農家の方との話の中で、「いい発表だった。でも、生徒たちは将来農家をやるのだろうか。話す機会があれば、農業について語りたい」と述べていました。明新館高校に限らず、芸工大や山大などと農家の共同プロジェクトの推進や交流をもっと行うことが、例えば農家と生徒、先生とのつながりにより「イ

チゴはつくっていないけれども、やってみるか」と、本市での実施ほ場の実現につながり、新たな産地の第一歩となった可能性もあります。交流の中で、農家の方が生徒や学生に農家の喜びや厳しさ、そして国民の食を守っているという誇りをじかに伝えることができたなら、新たな就農者につながることもあると思います。市長の農家と学校などとのつながりに関する見解と、今後の取り組みについて伺います。

直売所について質問します。

後継者が育たず、経営が大変な農家の方にとって、直売所はとても助けになると考えます。今実際に、葉物を中心に山形市内の直売所に持ち込み、収入を得ている農家があります。大きくない畑で、大型の機械などを使わず手まめに農作業をこなし、収入を得ているとのこと。会社を退職なされてから、本格的に始められた方もいると聞きました。月々に収入が入るし、経費もそれほどかけなくて済む農家の形態です。

そういった農家の方を支援する意味でも、前から進められている観光とあわせた直売所をさらに推進するためにも、蔵王坊平にある「たいらぐら」とは別に、市民が日常の買い物でも行くことができる場所に直売所を設置するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、新規就農者をつくり出し、定住人口をふやす施策についてです。

本市では、「上山で農業を始めてみませんか」ということで、新規就農支援事業としておよそ200万円の予算が手当てされ、新たに農業を始めようとする方の支えとなっていると思います。しかし、農業を始めようと思う方がいなければ、就農者はふえていきません。就農者をふやすためには、魅力ある農業と生活が成り立つ経営、この二つが必要だと思います。

また、農業に興味はあっても、農家になるためには何をどうつくればいいのか、資金はどれくらいいるかなど、不安や障害があります。そこで、新規就農者をつくり出すという観点で、例えば遊休農地を利用した「夏秋イチゴ」の栽培を提案しながら、新規就農者を市内、県内外を問わず募集し、上山に住んでもらうというのはどうでしょうか。提案する作物は例えなので、収益性があり、できれば今まで本市で余力でない作物で、生産技術が難しくない作物であれば最適だと思います。

新規就農者にどこまで支援するかは、検討する必要があると思います。私個人としては、まず上山に住んでもらうことが最初の問題なので、その作物に係る施設や機械は期間を決めて無償リースして、何年かたって自立して経営ができるようになったときに、払い下げるか返却してもらおう。遊休地についても同じ考えで、できれば購入していただくように働きかけを行う。ここまで手厚く支援をするのであれば、新規就農者を呼び込めると考えます。遊休地の活用もでき、定住人口もふえる施策となります。ただ、そうすると多額の予算が必要となるため、どこまでの支援でどれだけの新規就農者が得られるか検討する必要があると考えます。

また、新規就農者が集落営農に加わってもらうことで、農業に定着する可能性がより高められると考えます。集落営農の中で、経験のある農家の方と接していけば力をつけていきますし、収入も得られ経済的にも安定し、定着に向かうと考えます。集落営農だけでも地域に根差し、計画性を持って営農すれば、雇用が生まれると考えます。

新規就農者をつくり出すための遊休農地を利用した「夏秋イチゴ」の栽培提案は、夢のよう

な一例ですが、私が質問したいことは農業人口をふやし、Iターン者・Uターン者を呼び寄せ、定住人口をふやすためには、新規就農者の支援だけでなく、新規就農者をつくり出す具体的な施策が必要ではないかということです。また、新規就農者を定着させるため、雇用を創出していくために、集落営農のさらなる推進が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、剪定枝、山林の間伐材の有効利用について質問します。

市長は、私の12月定例会の一般質問「自然エネルギーによる地域おこしについて」の答弁の中で、自然エネルギーの普及に関して積極的に国、県と連携しながら、自然エネルギーの活用を推進していくとかなり前向きな答弁をなされました。答弁だけではなく、来年度予算にも体育文化センターへのソーラーパネルの設置を予算計上するなど、実行力ある対応をとっていただきました。ありがとうございます。さらに、自然エネルギーを活用し、農林業振興につながる施策を行っていただきたいと思います。

そこで、剪定枝や山林の間伐材をチップ化またはペレット化して、自然エネルギーとして利用するために、チップ、ペレット工場をつくるという提案をさせていただきます。

農家では、剪定枝の多くは燃やされています。剪定枝を集め、業者が回収する仕組みをつくり、なるべく園地で燃やさないようにすることが必要となってきます。森林組合で出される間伐材は合板に使われたり、寒河江のペレット工場に持ち込まれ活用されていますが、ペレットやチップの原料は十分あると考えます。同時に、ペレットボイラーやストーブを普及させることも必要となってきます。特にペレットボイラーの普及は、ペレットの安定した供給と価格という



点で、これから世界情勢で化石燃料が不安定となる中、老健施設や学校などの公共施設にいち早く普及させていかなければならないと考えます。

農家の剪定枝処理の負担を軽減し、山林の間伐材の利用で森林整備も促され、地元チップ、ペレット工場があれば、災害時などにペレットの燃料の確保ができる、雇用も創出される、何より今まで化石燃料購入のためにアラブなどの海外に行っていた資金が地元地域で循環し、潤っていく取り組みになると考えますが、チップ、ペレット工場の創設、ペレットボイラー、ストーブの普及推進について市長の見解を伺います。

次に、安心して子育てできるまちづくりについて質問します。

今開かれている国会の中で、子ども・子育て新システムの関連法案が提出されようとしています。このシステムは、「待機児童の解消や子育て支援の充実」を掲げていますが、財源は消費税増税に頼り、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育義務をなくし、保育所は自分で探し直接契約する、自治体は「保育の必要度」を認定することが主な役目となり、今までのようにあいている保育園を紹介するようなことは原則なくなるとされています。

また、新設される幼稚園と保育園の一体施設である仮称「総合こども園」には、ゼロ歳から2歳児の受け入れは義務化されていません。そのため、実質的に待機児童の解消にはつながりません。

今まで保育園や幼稚園の保育や教育の質を支えてきた国の基準を撤廃し、「こども園」を初めとしてさまざまな基準を各自治体にゆだねるとなっています。本市ではそうなった場合、今までどおりの基準を維持することが望まれます。

公的保育の後退を促す、子ども・子育て新システムについてと、今後の保育行政について市長の見解を伺います。

次に、安心して預けられる保育所づくりという点から質問します。

以前受けた相談で、1人目の子どもを保育園に預けていて、第2子が生まれ、母親が育児休暇をとることになった際に、1人目の子どもも母親が育児できると判断され、退園を促された。乳幼児と2歳児を同時に育てるのは大変なので、1人目の子どもをそのまま保育園で保育してほしいとの相談を受けました。「事情を説明すれば、対応してくれる」と説明しましたが、結局窓口である福祉事務所には行かず、育児休暇の間2人の子どもを育児し、今は職場に復帰、子ども2人とも保育園に通っているとのこと。

このケースの場合は、子ども2人とも一定期間母親から育児され、母子ともに愛情がはぐくまれ、本来の育児ができ、よかったのかなとも感じられます。しかし、もし乳幼児と2歳児同時に育てることが困難で、母親が子育てノイローゼなどになってしまっていたら、市民のための保育とはならないのではなかったかと考えます。

2世代、3世代家族が主流だったころと比べ、核家族化が進み、夫婦2人では子育てが大変になってきていると思います。このようなケースの場合は、育児休暇の通知を受けた段階で「原則は退園」を説明し、あわせて子育てについての相談、事情によっては保育の継続も可能だという子育て世代のことを考えた対応が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

安心して預けられる条件の一つとして、保育料の負担軽減が挙げられると思います。この厳しい経済状況の中で、働くためには子どもを預

けなければ働くことができない、預けるにはお金がかかる、お金がかかれば生活が苦しくなるといったぐあいに、保育料が生活を苦しめる原因になり、安心して預けられなくなっている世帯もあります。そういった世帯に対して、保育料の減免の必要があると感じますが、市長の見解を伺います。

次に、子育て世代避難者への支援についてです。

原発事故による避難者は、子どもを被曝させたくないという思いから、子育て世代の避難者が多くなっています。地元と上山での二重生活をしている避難者もいて、経済的理由から働かなくてはいけない状況にある方もいます。その際保育園入園の条件として、市民同様に3カ月間の求職期間だけとりあえず保育を認めるのではなく、求職期間の延長も必要だと考えます。また、保育料も厳しい経済状況であれば、減免する支援が子育て世代の避難者にとって望まれる支援と考えます。

除染が終わらないことも、避難者にとって不安になっています。借上住宅の期間は1年、最長で2年となっており、2年たっても除染が完了するかわからない状況です。除染が終わるまで延長する方針を示せば、安心して上山で子育てできると考えます。

子育て世代の避難者は、交流を求めています。「めんごりあ」などを大いに活用し、心の支援もしていく必要を感じます。子育て世代避難者への支援について、市長の見解を伺います。

以上をもって質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農家が期待する産学官の役割と連携について申し上げます。

旅館において地産地消を推進していくことは、本市の農業及び観光の振興を一層推進するものでありますが、具体的な取り組みにおいて必ずしも十分とは言えない状況にあるものにとらえております。今後とも、農業関係者と旅館関係者の懇談会の開催や、旅館組合等に対して地元の農産物の情報を定期的に提供するとともに、課題を整理しながら地産地消のさらなる推進に取り組んでまいります。

上山明新館高校や山形大学等の「学」との連携につきましては、現在食用ホオズキの生産や西洋ナシの新品種産地化の試験研究、ラ・フランスのロゴマークの作成等に既に取り組んでおり、今後とも栽培技術の確立や情報交換、マーケティング等の面から農業の振興を図る上で大変有効であると認識していることから、さらなる連携を強化してまいります。

現在の市内における農産物直売所の設置状況につきましては、駅前での日曜の市、カミンでの定期市のほかにも、農業者グループ等による自主的な取り組みが実施されているとお聞きしており、新たな直売所の開設につきましては農業者グループや民間事業所による具体的な計画があった場合には、支援を検討してまいります。

次に、新規就農者をつくり出し、定住人口をふやす施策について申し上げます。

本市は、平成22年度に新規就農支援事業を創設し、全国新規就農相談センターなどを通して幅広く情報を発信しており、現在県外からのUターン者1名、農業後継者以外の新規就農者2名が本制度を活用しております。平成24年度からは、青年就農者に対して給付金を支給する新たな国の制度が始まりますので、市の支援

体制とあわせ、Iターン・Uターン者の新規就農について支援をしております。

また、集落営農の推進につきましては、それぞれの地域の実情に応じた営農のあり方を構築していくことが重要であると考えており、地域みずからが作成する地域農業マスタープランの作成を推進しております。

次に、剪定枝・間伐材の有効利用について申し上げます。ペレットストーブの普及推進につきましては、これまで県の制度による助成を活用し支援を行ってまいりました。木質ペレット燃料は、再生可能な自然エネルギーであることや、原料である間伐材の利用が森林整備の促進に結びつくことから、普及啓発に努めながら継続して支援を行ってまいります。

なお、チップ・ペレット工場につきましては、高額な建設費用やペレットストーブが普及段階であることから、現在のところ工場の創設は考えておりません。

次に、安心して子育てできるまちづくりについて申し上げます。

子ども・子育て新システムへの対応についてありますが、本システムにつきましては現在国で検討が進められており、今後の動向を見きわめるとともに、市といたしましては平成24年度においてゼロ歳児から2歳児までの保育機能を充実するため、幼保一元化を先取りした施策として認定こども園の開設を支援するなど、よりよい保育環境の整備に努めてまいります。

次に、子どもを安心して預けられる保育所づくりについてありますが、育児休業中は原則として保育所への入所はできませんが、休業期間が終了する場合は職場復帰の1カ月前から入所を受け入れており、保育料につきましても必要に応じてきめ細かな対応を行っております。

また、子育てに悩んでいる方には子育てサポーターを派遣する「ママフレンド事業」などを実施しており、今後も保護者への情報提供を行うとともに、安心して子育てできる体制づくりを進めてまいります。

次に、このたびの東日本大震災による子育て世代の避難者への支援についてであります。現在本市に避難し、保育所に入所している児童は2名となっており、今後の入所希望者の求職期間の考え方や、保育料につきましては、基本的に市民と同様の対応を考えております。避難者の方々の交流につきましては、昨年12月に保健センターを会場に避難者育児相談・交流会を開催したところ、7組18名の参加があり、また総合子どもセンター「めんごりあ」に関する情報提供を行いながら、母親同士の交流や子育ての相談なども行っているところであり、今後とも心の支援を重視した対応に努めてまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 まず初めに、地産地消に向けた農家が期待する産学官の役割と連携という中での地産地消に向けた推進チームというところで質問させていただきたいと思います。

懇談会を持ちながら、情報提供しているというお話なんです。なかなかそういったことが私が接している農家の方々は理解されていない。「何やっているんだ」というような声を聞きます。

そういった中で、目に見えた形でこういった推進チームをつくれば、農家の方に対しても「やっているんだぞ」ということが示せるのかと思いますが、そういった推進チームについて見解をお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

**○横戸長兵衛市長** これにつきましては、先ほどの質問にもお答え申し上げましたが、保育園、給食センター等についてはまずまずの成果、効果があるものと考えているところでございます。

旅館の対応につきましては、これはもう以前からの課題でございます。そういうことで、旅館もやはり経営でございますので、価格の面もでございますし、しかしながら最近では地元安全・安心な、しかもおいしい食べ物を供した食事を提供するというような考え方に変わってきております。現に大分地元の例えばアスパラとかラ・フランスとか、そういったものも旅館の方で採用といいますか、食卓に上がるようになってまいりました。

しかし、まだまだな点がございまして、そういう面では、やはり旅館もそうですが、いわゆる農家の方も積極的に、例えば「こういうものが出せますよ」とか、そういった情報提供もしていくということが大事でございますし、今農林課対応でやっておりますが、ここは観光課と連携をして進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、やはり観光客といましようか、旅館に泊まれる方に満足していただけることが大事なわけございまして、その一つに食事もあるわけございまして、そういうことでやはり地産地消をさらに進めていくためのプロジェクトチームというものは考えておりませんが、各課連携の中でやっていきたいというふうに考えています。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** 各課の連携の中でということで、そういった推進チームというものは考えないということだったんですが、その連携がチーム以上の役割を果たすような活躍を期待

するところであります。

また、農家の方からの提案が少ないというような趣旨の答弁をいただいたんですが、やはり提案の仕方というものも農家の方はなかなか「これだ」とかって言える方法等や、そういった機会というものもわからない部分がありますので、そういったところの手だてというものも、官がかかわれる部分で行っていただきたいと思っております。

次に、農家と学との連携ということで、ホオズキなどのことを取り上げてこれからも推進していくというようなことで、物すごくいいことだと思います。若い世代が、学生と一緒に農家がやっていく。そういうことだけで、農家というものは元気になっていくものだと思います。あと農家と学校施設は、そういった場合は官には予算的なものも期待していると思っております。もしそういったものが必要になった場合に、市として、行政として、予算の手当てなどが必要と考えますが、市長のそういった考えをお聞かせください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 当然結びつきといいましようか、これについては官の役割も非常に大きいというように考えておりますし、それを進めるための予算措置というものはやってきております。そういうことで、これからいわゆる明新館高校のみならず今度新しく山大も東北創生研究所ができましたし、先般教授も来られましたけれども、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

おかげさまで、特に果樹関係につきましては、むしろ農家の方がリードしているような状況にもございまして、いわゆる大学、さらには国の研究機関とも大いに協力をいただくような体制

にもなりつつありますので、ここはさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 続きまして、直売所の設置であります。駅前などでやられている団体があるというようなことですが、直売所というのは常設的に設置してあって、常に品物が途切れずあるというものが直売所の定義ではないかという考えであります。もしそういったものを直売所とするのであれば、そういった駅前でやったりするものも常設で、また品物も豊富にあるというような体制をつくっていかなくてはいけないのではないかと考えるのですが、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 本市の直売所、たいらぐら、日曜、さらにはカミンとありますが、決して十分なものではないというように基本的に思っております。

ただ、この展開については、すべてが官主導ということじゃなくて、やはり民間の力といいますか発想といいますか、そういうものを發揮していただいて、それを我々行政が支援をしていくというか、そういうスタンスであるべきだというふうに考えているところでございます。そういった面では今後まちづくりの中、あるいは新たに仙石地区にも大型商業施設が来るわけでございますが、そういった中での対応とか、そういうことを今後考え、そしてまたそういう希望のある方との話し合いとかいろいろな面での支援とか、そういうことはぜひ考えてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 やっぱり民間との連携というようなことでお話しなされ、そういった

こともよくわかりました。

そういった中で、民間からどういった働きかけがあるのかということをお聞きしたいと思えます。まず具体的に言いますと、農協がどこかしらに直売所を設置するのではないかというようなうわさはよく聞くのですが、実際そういったお話があるか。また、ほかにどこか民間のところで直売所を設置しようとするような動きが、今行政の方へ聞こえてきているかどうかお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今例に挙げられたようなところからのオファーは、ございません。ただ、現在市内の農家の方々も山形市内にある農協の直売所に出荷されている方も大分おられます。そういう方々とお話し合いをさせていただいた経緯もございますが、そういった方々の熟度とか、あるいは悩みなんかも大分あるようでございましたので、そういう御意見等は十分に承りながら、今後そういったものがあれば、協力体制ができるものについては協力してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

そういった民間からポッと出てくるという可能性もあると思うんですが、行政としてこういったものがあれば十分措置していくんだというようなことも示していけば、民間からもそういったものが、直売所の設置というものが出てきやすくなるのではないかと考えています。そういった考えもあるということで、ひとつよろしくお願ひします。

次に、新規就農者をつくり出し、定住人口をふやす具体策という中で、新規就農者をつくり出す具体策ということで、実際今Uターン者が

1人、新規という部分で2人、これから青年就農給付金制度、私が調べたところで言いますと年間150万円を、5年間を限度に給付して、新規就農者を支援していこうというような施策であると思います。

そういった方を迎え入れるにしても、多分今の状況、スタートラインではどこの行政でも同じだと思うんですが、私が先ほど提案したような具体的に「上山でこういったものを、こういうふうなことでやっていってはどうですか」というようなことを示せば、同じ条件の中から一歩先に出て、新規就農者というものを上山に呼び込めると考えます。私が言った「夏秋イチゴ」というのは全くの例であります、そういった何か具体策というものを市長に示していただきたいということもありまして、その点につきまして市長の考えをお聞かせください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 現在の経済情勢、あるいは農業情勢を踏まえた場合に、新たに農業で生活を営んでいくということは極めて難しいというふうに基本的には思っております。ただ、やっぱり新規就農者という方は、今までの農業の発想と異なるといいますか感覚と異なるといいますか、そういうものとは別のものを持ち合わせた方が多分来られるんだろうな、就農されるんだろうなというふうに思っております。そういう面では、今までに気づかなかった部分とか、そういうことを経営に入れていくということでは可能だと思います。

ただ、我々から例えば「ラ・フランス2ヘクタールつくれば、できますよ」というような提案はできないわけございまして、農作物というのは毎年自然との闘いがございます。ことはできるけれども来年はどうなるかわからない

というようなこともございますので、ここはやはりそういった意欲のある方がみずから、経営方針とか経営規模とかあるいは作物の選択とか、そういう考えを持っていただかないと、なかなか大変だろうというふうに思っています。

ただ、やっぱり我々行政といたしましては、研修とかそういういろいろな面で御支援してまいりたいというふうに考えています。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** そういった意欲ある方に上山に来ていただいて、ますます農業を進展させていっていただきたいと思うところなのですが、やはりこの年間150万円で農業を迎えるということは、私は物すごく素晴らしい制度だと思います。これで、1人でも多くの方に上山に来てもらって、農業というものに触れて、そして着実に定着して行ってほしい。それが、まさしく定住人口につながるものだと。待っているのは、余り大きなものを期待できないのではないかと考えます。

そういった意味で、農業の大きなプラン、例えばイチゴにこだわるわけではないんですが、遊休農地を利用してこういった新たな産地づくりというようなプランのもとで、新規就農者というものを多く呼び込んでいかなければいけないのではないかと考えるんですが、そういった考え、意欲ある農家の方に来てもらわなければいけないんですが、少しやれるかなと思っただけの方に対しての提案というものについて、考え方をお聞かせください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** ここは、提案というよりは上山市の事情、状況、そういうものを情報提供するといいますか、そういうことに尽きるんだろうなと基本的には思っています。

ですから、先ほどから出ておりますように、例えば遊休農地を含めて「こういった農地がございますよ」とか、あるいは上山では現在果樹についてはラ・フランスとかサクランボとかあるいは柿もやっておるわけでございますが、そういった情報提供の中で、上山市をどういう基準の中で選んでいただくかということだと思いますし、無理やり「上山にぜひ来てください」ということについては、なかなか難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** 無理やりというふうなところで頑張っていたきたいという気持ちもあるのですが、まずは上山のよさを発信していただいて、1人でもやはりこういった制度を活用し、上山の農業人口、ひいては定住人口をふやしていくということにつなげていっていただきたいと思います。

あと、あわせて来てくださった方を定着させる意味でということで、集落営農のことについても御答弁をいただいたわけですが、やはり実際地域単位で集落営農に成功しているところもあるんですが、市全体としてというか、成功している地域はあるが全く進んでいない地域もあるという、両極にあるのかなと感じています。

そういった中で、まず集落営農というものを成功させていくために、もう一度推進を図っていかなくてはいけないのではないかと。その中で、やはり成功例を示すことが一番なのかなと感じるところで、再度集落営農に参加していただける地域の方の選定等、そこに特化して手当てをしていく。それで成功例をつくり、集落営農も普及させ、新規就農者とのつながりや稼ぎ人としての農家の人の雇用も、そういった集落

営農の中で取り入れていくことが大事だと思うんですが、集落営農を推進するための具体的な策をお聞かせください。

**○大場重彌議長** 農林課長。

**○仲野芳夫農林課長** 命によりお答えいたします。

現在、上山における集落営農組織については、1カ所ということになっております。集落営農につきましても、地域の方々によってその地域における農業関係、作物作付から作業関係について、地域の中で話し合いを行って進めていくという形になっております。したがって、なかなか話し合いの中でまとまらない部分等がございますが、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、こういった地域における営農の方針、進め方について今回青年就農給付金制度とともに地域農業マスタープランの作成が今求められております。

こうしたことで、現在各地域の方にこれから入っていきますけれども、こうした地域での座談会等を通しながら、この地域農業マスタープランの中で地域の営農のあり方について、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** 集落営農と青年就農給付金を受ける方をあわせたことを考えているというような答弁だったんですが、まさしくそれが新規就農者をつくり出す具体策になるのではないかと。そのためには、集落営農というものもしっかりしていかななくてはいけないということで、その両面をあわせた形での推進を、よろしくお願いいたします。

次に、剪定枝・間伐材の有効利用ということで、チップ・ペレット工場の創設についてです

が、その工場自体については費用がかかるもので、またそういうペレットの需要が見込まれるかどうかというところも含めて、今のところは考えがないというところですが、やはりこれはペレットボイラーストーブと工場を一緒に、同時に進めていくべきものではないかなと考えます。

あと資金の面に関してなんです、県の概算予算書を見せていただいたんですが、その中にさまざまな予算がありまして、産業振興・雇用創出のためにということで、総額で198億円ほどの予算がついています。また、この中で自然エネルギーに関しての予算については使えるかどうか、ちょっと太陽光に関するものが多かったものでいろいろわからない部分が多かったんですが、そういったものを使えば資金的な部分でペレット工場というものも推進していけるのではないかなと考えるのですが、市長どうでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 先ほど質問の中で、寒河江の工場ということがありました。答弁の中では、まだ普及途上にあるというふうなことでございます。そういうことから考えますと、果たして二つ目の工場が現在必要なのかという部分もございまして、ただ、いわゆる制度があるからつくるとのことじゃなくて、将来的なものも含めて現状も把握しながら検討した結果でございまして、決して多額な費用を要するからという意味じゃなくて、やはりこれからの動向も見きわめていく必要があるということの判断の中で、工場の建設は今回考えていないということで答弁させていただきました。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** ペレットボイラーの工

場はこれからというようなことで、やっぱり創設していくためにペレットボイラーのストーブの普及というものに関しても、必要になってくるというところで、まず一番最初に今度新たに上山小学校が新築されるわけですが、そういったところ、具体的にそこへの導入というものを検討していただきたいと思うんですけども、その点について市長の見解をお聞かせください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** いわゆる上小ということは公共施設という意味合いだと思いますが、今回上小の基本設計も議員の皆様にも説明させていただきましたが、今回についてはペレットストーブは考えておりません。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** 決定事項であれば仕方ないのですが、まだ余地があるのであればぜひ検討していただきたいと思います。

次に移らせていただきます。安心して子育てできるまちづくりについてという中で、子ども・子育て新システムの対応ということです。ゼロ歳児から2歳児の子どもの待機児童を解消するというので、認定こども園で対応なされていくと、そういったものも物すごく必要になってくると思います。

しかし、公的保育というものが物すごく重要になってきていると思います。今後の保育ということで方針を示されたところ、公立が今比率の高いところを私立の比率をふやしていこうというような説明があったのですが、それは合理化であってはいけないと考えます。そういったところでお聞かせいただきたいのですが、そういったものは保育の質を向上させるために公立の保育園から私立の保育園に、だんだん比率を移行していくんだというような考えでよろしい



かどうか、市長にお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 合理化という話が出てきましたが、合理化も一つの考えにはありますけれども、要するに民間でできるものは民間、行政で担わなければならないものは行政ということでございます。現に、市内にも二つの保育所がありますが、大変評判がよくて、競争率も非常に高い。「あそこにぜひ入りたい」というのがかなり来ておりまして、調整に大変戸惑っている部分もありますが、そういった民間のよさを發揮していただいて、そして子どもさんを教育といいましょうか、やっていただくということは大変いいことだと思いますし、そうしたいい意味でのよさを發揮していくということが大事だと思いますので、ただ単に民間に任せるといっただけのことじゃなくて、やはり民間がきちっと担っていただいているというものを確証しながら、民間にお願いしているわけございまして、行政が民間に放り出しているというようなことは決してございませぬので、民間のよさを發揮していただくという基本的な考え方のもとに、そういう民間にお願いをしているということでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 やっぱり民間のよさと公立のよさ、二つ必要だと私も認識しています。その中で、基準というものが問題になってくると思うんですが、まだ答弁の中にもあったように可決された法案ではありませんが、基準は自治体に任せるといっようなことになっています。今まで同様の質を落とさない基準というものを維持していく必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それは、おっしゃるとおりでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ありがとうございます。本当に心強い答弁をいただいたと思います。

また続いてなんですけど、比率を公立から私立へ変えていく際のことなんですけど、そこに幼稚園の廃止とか統廃合とかというものがあつてはならないと、私は感じます。比率が変わっていくわけですから、そこに入る園児というのは減ってくるわけなんですけど、そこに認定こども園で対応されると話されましたが、ゼロ歳児に特化した保育園であつたり、障がい児を手厚くする保育園である、そういった公的な保育園で特色ある保育園が必要だと考えますが、市長どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の認定こども園についても、ゼロ歳児についてはできるだけ多く保育していただくとか、そういった今本市が抱えている部分について担っていただくという考え方のもとに、今回についてはお願いするという状況でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 もっと突っ込んで議論をしたいんですが、時間も時間なので。

最後に、子育て世代の避難者への支援ということで、物すごく手厚くなされていると答弁の中で感じました。また、保育園に通っている方が2名ということなのですが、例えば子育て世代の保育園に通っていない方というような状況を認識していましたら、お聞かせください。あわせて、改めてこの避難者の状況、どのくらいの方が上山に来ていらっしゃるのか、お聞かせください。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 避難者の状況でありますけれども、現在210名を超える方が上山市の方に来ていらっしゃるしまして、家族で来られている方もいらっしゃいます。その中では、やはり保育所でなくて御自宅でお母さん、お父さんが見守っている、そういう状況の方もいらっしゃいますので、現在では保育所の方で2名入園といえますか、そういう対応をしているということなので、4月以降どのような対応になるかは今後わかってくると思います。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういったさまざまな子育て世代も含め、避難者の方への手厚い支援をお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時20分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番中川とみ子議員。

〔7番 中川とみ子議員 登壇〕

○7番 中川とみ子議員 7番、会派たかまき、中川とみ子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

このたびは、大きな項目としまして仙石地区の商業地の開発についてと、誘致企業への市民の雇用についての2点を質問させていただきます。

最初に、仙石地区の商業地開発計画についてですが、平成15年に大型商業地が仙石に来る話が出てから9年目になります。上山市として

も、要望活動を展開しながら紆余曲折を経てやっとここまでこぎつけたわけですし、市民の関心も高く、待ちに待った商業地でありますので、取り上げた次第です。

まず、開発計画がどのような形で進行しているのか、全体概要をお示してください。開発面積、売り場面積、店舗数と、どのような種類の店が出店予定で、オープンはいつごろを予定しているのかを伺います。

次に、大型店舗を初め複数のテナントが入ることになると思いますが、雇用の面から本市にとってどのような効果が期待できるのでしょうか。景気低迷の中で、仕事を求め、就職活動をしている人たちがたくさんおります。

先日、上山出身で他市に住んでいる方が、「仕事があれば上山に帰って親と暮らすのに、就職するところがなくてね」と言うのです。人口が減るのは、やっぱり雇用がないことが影響しているのは確かだと思い知らされましたし、ぜひ雇用の場を確保しなければならないと考えたのでした。この商業地開発により、新たな雇用が生まれるのか、その規模はどのようなものなのか伺います。

次に、商業地開発による中心市街地への影響について伺います。どんな店が入るんだろうと楽しい反面、この開発により昔から商売を営んできた人たちにとっては、生活にかかわる大変なことであり、死活問題にもつながりかねないと、心配も心をよぎります。

車社会の今、駐車場がなかったり、車を置いて買い物するまで遠かったりすると、なかなか足が向かないのも事実ですが、大型店進出に伴いショッピングプラザカミンなど、中心市街地への影響は避けられないものがあると思います。

中心商店街活性化のために努力されている人もたくさんいて、空き店舗対策についても官民挙げて努力している状況の中、まちなかに人気がなくなるようなことがあってはいけません。

そこで、カミンや十日町周辺の中心部で毎週末にイベントを積極的に行って、集客作戦をするのはどうでしょうか。以前行っていた、入浴ラリー、歩行者天国、人気のまち歩きクアオルト、まちなかを歩き買い物したりお茶を飲んだりする商店立ち寄りクアオルト等々、いろいろなアイデアを募集して人の流れを中心に向けていくことが必要と考えます。

大型店進出による中心市街地への影響について、市長はどのように考え、どのように対策を考えておられるのか、私の提案に対するコメントを含めて御所見を伺います。

次に、開発に伴う道路整備と交通安全対策について伺います。

大規模な商業地の出現により、交通量が増大するとともに車の流れが変わることが予想されますし、それに対応した道路の拡幅や信号を含めた交通標識の整備などがなされないと、円滑な交通が阻害され、交通安全の面からも危険ではないかと思われれます。そこで、円滑な交通の確保と交通安全上の対策として、どのような対応を考えておられるのか伺います。

第一に懸念することは、南の金生側から仙石開発地区に通じる金生東町線と金生泉川線の2本の道路は、現状でも狭くてすれ違うのが大変です。今後交通量が増えることを考えれば、この道路は拡幅する必要があると思いますし、かかしロードと交差する金生東町線の道路に関しては、大事な市民を守るためにも信号の設置も含めた何がしかの交通安全対策が必要かと思われれます。拡幅といっても、家屋の立ち退きも生

じるでしょうし、事業費もかなり大きくなるでしょう。また、交通安全対策もさまざまな調整が必要となり、容易ではないと思います。

そこで、市としてはどのような対策をなさろうとしているのか、さらにそれに伴う市の事業費負担がどのようになるのか伺います。

次に、農産物の直売所の設置について、開発計画の中に位置づけられているのか伺います。

今では、車で出かけるとコンビニが至るところにあり、何かとほっとしたりすることが多くあり、便利と申しますか少々忘れ物や急な外出でも困ることのない世の中になりました。そして、ふと気がつくともコンビニと同じくらいに農産物直売所が多くなっていることに気がつきました。

私は、以前から直売所には大変興味を持っておりまして、いろいろなところに立ち寄り、珍しいものがあれば売り場の人に聞いて、食べ方も聞いてきます。たまに搬入に来ている生産者の方に会うこともあり、会話を楽しんでいます。八百屋さんとはまた違った感覚で楽しめるのが、直売所なんです。野菜を丹精込めてつくっていることがひしひしと伝わり、その野菜を口にしたとき会話したことや生産者の顔を思い出し、「大事に食べなければ」と思うのです。

上山にも自慢できる野菜や果物がたくさんあるのに、上山の野菜・果物などを購入できる常設の直売所がないために、地元のおいしい野菜を買い求めることがなかなかできません。蔵王たいらぐらの直売所とか日曜日の山交バス待合所跡での朝市、カミンの中で開催されている直売所は大変盛況だと聞いております。たいらぐらは、野菜を買いに行くには遠くて大変ですし、市街地への常設の直売所は上山の活性化のためにもぜひとも必要な施設と考えています。

直売所や道の駅についての一般質問が上山市議会で行われたか、調べてみました。そうしましたら、平成6年、9年、16年、平成20年には2回、21年、22年、そして23年と都合8回にも及び、長い年月議論されてきたことがわかりました。それだけ先輩議員にとっても関心の高い課題だったということかと思えます。

この中の平成23年2月の定例会における先輩議員の質問に対し、横戸市長は「直売所設置を視野に入れ、野菜の少量多品目の生産ができるよう、既存の生産者組織を積極的に育成、拡充してまいります」と答弁されておられました。

最近、世界的な経済危機や大震災などを契機に、価値観の転換が起こり、農業が見直されています。若い女性が農場を経営するなど、明らかに変化が起こっています。

こういう中、在来食物の種を守っていきましようというドキュメンタリー映画「よみがえりのレシピ」の上映会が各地で行われ、3月11日にも上山で上映されることになっております。この映画には、金谷ごぼうも登場しますし、地元でつくられた野菜、ここにしかないものをどのように守り続けていくかがとても大事だということを、市民の人たちも自覚しています。

金谷ごぼうを初めナガイモ、小笹のウルイや久保手のアスパラなど、上山にはすぐれた野菜がたくさんあります。私が食べたウルイは、光っておいしかったです。持ってきてくれた人も、「すばらしいんだ」と自慢していました。おいしいので葉の先まで全部食べてしまいました。アスパラも、採りたては何とも言えません。ゴボウもとてもおいしく、どう表現していいかわからないほどおいしく、幸せな気分になれるのです。私は、この幸せな気持ちを多くの人に味わって

ほしいと思っているのです。そして、上山に生まれた幸せ、上山で暮らせる幸せを感じ取ってほしいのです。

もちろん、上山市は果樹王国でもあり、その品質は今さら言うまでもありません。このほか、花、山菜、加工品もたくさんあります。ぜひこれらを上山ブランドとして発信できる場として、新たな商業地内への直売所設置を切望いたします。市長が常々おっしゃっているところの「上山の元気を発信する」ためにも、直売所の果たす役割は大きいと考えますが、市長の御所見を伺います。

大きい項目の二つ目の質問に入ります。誘致企業への市民の雇用についてであります。

平成22年3月に着工した東和薬品株式会社の新工場が、いよいよ今月操業を開始いたします。平成20年8月29日に立地協定の調印をしてから4年近くの歳月を経ての操業開始であり、東和薬品は一部上場企業ですから、社員募集については多くの市民が関心を持って見ているのであります。

誘致に当たり東和薬品との協議の中で、上山市民を正社員として採用した場合は市が雇用助成金を支給することになっていたと聞いております。立地協定調印当時の市当局の説明では、現在操業している工場では150人弱の方が働いていて、新工場に移転すれば新たに100人程度の雇用が生まれると聞き及んでおりまして、企業誘致の効果に大いに期待をしていたのであります。

平成22年9月定例議会の議事録を見ますと、現在200名が働いており、2交代制あるいは増産体制に入る場合は新たに100名程度の雇用を、それも地元を優先して採用したいと東和薬品の社長が話したとの先輩議員の発言があり

ます。150名というのは、誘致交渉を開始した平成19年ころの人数で、平成22年には200名になっていた模様です。これは、さきの平成22年9月議会の先輩議員に対する横戸市長の答弁で明らかにされています。

また、横戸市長は「このふえた50人のうち、ほとんど上山市内の方々を最優先に採用していただいております」と答弁されていますが、この中で正社員の割合はどの程度なのでしょうか。また、本市出身の新卒者はどれくらいいたのでしょうか。そして、私も含めて多くの市民が東和薬品には誘致企業にふさわしい雇用を期待していますので、今後の採用見通しはどうなっているのかも伺います。

次に、みはらしの丘の企業誘致している用地についてですが、数件の応募があり、年内中に1社が操業を開始するとのことですが、この企業への地元雇用のための働きかけをしていただいたのか、その結果はどうであったのか伺います。また、この用地へのこの先の企業張りつきの見通しはいかがでしょうか。

仕事がないことにより生活費がなく、結婚など無理だとか、若い夫婦は「子どもは欲しいけれども、生活やっていけないから」と切実な訴えがあります。「生活難民」などという言葉があるように、幅広い多くの人が困っています。一人でも多くの市民に、仕事の方ができますように、数社の応募があったわけですので、1社でも多くの誘致を望むものです。

以上、質問とさせていただきます。

**○大場重彌議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 7番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、仙石地区における商業施設開発計画

の概要について申し上げます。

市街化区域への編入を行った約8ヘクタールのうち、ヨークベニマルが西側に約3.6ヘクタール、コメリが東側に約3.4ヘクタールの立地の開発申請が出ており、本年秋に開業する予定とお聞きしております。

なお、具体的な店舗数、売り場面積、店舗の種類につきましては、民間主導の開発であり、現段階における具体案は示されておりません。

次に、雇用効果について申し上げます。開発当初より、市は地元からの優先的な採用を求めてきておりますが、新たに約200名の雇用が予定されるとお聞きをしておるところでございます。

次に、中心市街地への影響について申し上げます。新たな開発により、基本的にはこれまで近隣市の大型店へ流出していた市内の消費者が、仙石地区の商業施設に足を運ぶことが期待されることから、中心市街地の集客に大きく影響するものではないものと考えております。

現在、中心市街地の活性化を図る上では、より多くの方に中心市街地や店舗に来訪を促す仕組みづくりや、町並みの景観整備を図ることが重要であると考えております。そのために、蔵などの地域資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、空き店舗対策への支援など商業活性化を図るための施策を実施し、まちなか全体の魅力を向上させることにより、市民や来訪者が回遊したくなるにぎわいにあふれる活力ある中心市街地の形成を図ってまいります。

議員御提案の各種イベントの仕掛けにつきましては、中心市街地を訪れるきっかけにはなりますが、再来訪につなげるためには各個店のさらなる魅力向上が重要であると考えております。

次に、周辺の道路整備と交通安全対策につい

て申し上げます。

現在、金生東町線につきましては、本年度より金生土地区画整理事業区域から県道十日町仙石線までの区間を都市計画道路として拡幅整備する計画であり、有利な補助事業等を活用しながら事業の推進を図ってまいります。また、金生泉川線の道路の拡幅整備と交差点への信号機設置につきましては、交通量の変化等開発による影響を検証しながら、対応してまいります。

次に、産地直売所の設置について申し上げます。現在のところ、具体的な直売所設置に係る計画はお聞きしておりませんが、今後の開発の中で直売所の設置について動きが出てきた場合、市といたしましても支援を検討してまいります。

次に、市内への新たな誘致企業における市民の雇用について申し上げます。

東和薬品株式会社山形工場につきましては、現在約270名体制であり、これまで新たに50名の市民が雇用されており、そのうち正社員は本市出身の新卒者11名であります。今後、全面稼働した際には、約300名体制に増員するとお聞きしておりますので、引き続き優先的に地元雇用を要請してまいります。

また、みはらしの丘市有地へ立地する企業につきましても、地元雇用を要請しており、既に1名の市民が採用されております。

**○大場重彌議長** 中川とみ子議員。

**○7番 中川とみ子議員** 中心市街地への影響についてということで先に述べさせていただきたいのですが、何回も来てもらうというのは難しいということではございますが、これは誘致の仕方によっては市外の方に参加していただくようなイベントというか、そういうものも考えられるんじゃないかなと思います。

まず、いろいろなところから人を呼ぶという

ことではあるのですが、市内の方もやっぱり興味もありますし、市内が静かになるということは考えられることでもありますので、本当に常日ごろ日曜日の十日町なんかはすごく静かなんですね。サラリーマンの方もやっぱり出てはこれられないですし、高齢者の方は医療機関が休みなので町にも出てこないということの繰り返しもありますので、観光関係の方にぜひいろいろなアイデアとかを出して、まちなかの方に人が繰り出すような方法を考えながらやっていきたいなと思っています。

商店街の力だけでは、やっぱりにぎわいをつくるというのは無理なのかもしれないのですが、市民みずから活動して楽しめるような、市民に敷地や道路を開放するというような方法もあるのかなと思っています。カミンの前などではパフォーマンスをするフリーマーケットとか、カミン正面の道路を歩行者天国としてということで、子どもさんを巻き込んだイベントなんていうのも一つの方法なのかなと思うのですが、この辺いかがでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 日曜日も、十日町がそんなににぎわいが無いというお話でございしますが、基本的には市内の商店街が日曜が休みだということもございします。そういうことで、せっかくまちなかに来て買物ができないというような環境にもありますので、ここは商工会の方にもお願いをしている経緯がございしますが。

あと、ホコ天とかそういうお話がありましたが、これは既に「いろは市」というような形では昨年度ホコ天をやりまして、「いろは市」をやったという経緯がございします。やはり、行政というよりは地元の商店街とか地域の方々とか、そういった方々に頑張ってもらいたいということ

がより大事だと思いますし、今回の中心市街地活性化基本計画もワークショップとかワーキングチームとか、いろいろな地元の方々に参加をしていただいてこの計画をつくった経緯がございます。

そういうことで、いわゆる地元がどういう形で地域の地域づくり、あるいは活性化を図っていくかということの熱意に尽きるわけございまして、そのほかのいわゆる情報提供とか資料の提供とか、あるいはいろいろなところの視察とか、これについては行政も当然応援をしていくわけでございますが、そういった地域の熱意といましようか、市民の熱意といましようか、そういうことがまず大事であろうというふうに考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 先ほどの雇用効果の方についてです。200名の雇用を予定しているらしいようなことを今伺いましたので、一安心したところでございます。ぜひ、このままの人数で雇用していただけるような方向にできればいいと願っております。

あと道路整備の方ですが、道路整備と交通安全対策について、大体概要はわかりました。整備に要する事業費負担ですが、開発者が整備すべき場所とか、あるいは負担すべき部分もあるかと思っておりますが、その辺もお示しいただけるんでありましたら、お願いしたいと思っております。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 道路整備の関係についてお答えいたします。

開発区域内につきましては、開発者の方から整備をしていただくということで、今ちょうど事業が始まっている、着工しているところでご

ざいます。

先ほど市長の方から申しあげました都市計画道路等につきましては、市の方で補助事業等を活用しながら実施してまいりたいと思っております。それから信号機等につきましては公安委員会等の関係でございますので、先ほど市長の方から申しあげましたように、開発による影響等を勘案しながら、その時点でいろいろ対応してまいりたいと思っております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 事故が起きてからでは遅いと思っておりますので、その前にぜひ対策を練っていただいて、お願いしたいと思っております。

その際に、市民バスのルートの見直しなんかも考えておられるのかどうか、ちょっと細かくて申しわけありませんが、お伺いいたします。

○大場重彌議長 経営企画課長。

○岩瀬和博経営企画課長 それでは、お答えいたします。

市民バスの関係につきましては、いろいろ状況を見ながら総合的に判断をしていかなければならない問題だというふうに思っております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 人の出ぐあいということもあると思いますが、年配の方で歩くのが大変だとかということも出てくるかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

次に、私が最も訴えたい直売所の設置であります。

先ほども「何かがあれば」というか、そのように解釈したのでありますが、行政の方からぜひ出させてくださいというような働きかけは考えておりませんか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 井上議員の質問にもお答え

いたしましたが、基本的に行政が主体的にやるということについては考えておりません。

大場重彌議長 中川とみ子議員。

7番 中川とみ子議員 結構他市では、寒河江とか村山とか白鷹とかも、大分こういう直売所に関しては積極的でありまして、にぎわっているところが多々ありまして、ぜひぜひ上山の野菜もそういう場所でもっともっと皆さんに勧めていきたいなというふうに思っているところなんです。上山は冬場は売るものがないとおっしゃるかもしれませんが、各家庭の主婦の方というのは農産物を利用して冬を越すためのいろいろな研究といいますかメニューをつくっていらっしゃると思うんですね。そういうものを販売するのも、とてもいいことだなというふうに私は考えておりますので、そういう直売所をぜひ何とか、一刻も早く考えてほしいと思いますし、仙石に無理だというんでありましたら、どこかに常設のところをぜひぜひ検討していただきたいなというふうに考えております。

先ほどの井上議員とも重なる部分がありますが、私の方からは、女性の立場として言いたいところもあるので、とにかく一刻も早い直売所の設置をお願いしたいということを要望いたしまして、あと雇用については、今からまた大変なんでしょうけれども、一人でも多くの雇用が生み出されますように、ぜひ行政の方も努力を望みたいと思います。

質問を終わらせていただきたいと思います。  
ありがとうございました。